

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第204期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武井俊之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 中田公敬

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 中田公敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ニチアス株式会社大阪支社
(大阪市中央区南船場四丁目11番10号)
ニチアス株式会社名古屋支社
(名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第200期	第201期	第202期	第203期	第204期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	170,430	180,363	197,495	215,495	208,876
経常利益	(百万円)	15,480	19,756	21,804	23,171	21,633
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,669	13,409	14,956	15,861	14,674
包括利益	(百万円)	1,894	14,495	17,600	13,810	14,382
純資産額	(百万円)	85,665	97,890	109,705	117,774	127,233
総資産額	(百万円)	154,922	175,999	196,459	206,426	208,076
1株当たり純資産額	(円)	1,279.10	1,436.01	1,629.24	1,760.51	1,903.93
1株当たり 当期純利益金額	(円)	103.75	200.82	222.73	238.70	221.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	97.09	197.32	222.72	-	-
自己資本比率	(%)	54.8	55.3	55.6	56.6	60.7
自己資本利益率	(%)	8.2	14.7	14.5	14.0	12.1
株価収益率	(倍)	13.0	11.1	12.1	9.2	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,424	24,798	18,122	15,833	20,094
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,443	10,617	14,370	11,818	9,036
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,717	4,965	6,221	4,197	5,667
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	19,800	29,198	26,499	27,730	33,108
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員]	(人)	5,155 [2,131]	5,523 [2,342]	5,784 [2,492]	6,036 [2,500]	6,260 [2,476]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

3. 第200期において、NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.、NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO., LTD.およびNAX MFG, S.A. DE C.V.を連結の範囲に含めております。

4. 第201期において、日本ラインツ(株)(現(株)A P J)およびNICHIAS AUTOPARTS EUROPE GmbHを連結の範囲に含めております。

5. 第202期において、N & A テック(株)を連結の範囲に含めております。

6. 第203期において、蘇州霓佳斯密封材料有限公司、蘇州双友汽車零部件有限公司を連結の範囲に含めております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第203期の期首から適用しており、第202期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 2018年10月1日をもって普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第200期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 第203期および第204期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第200期	第201期	第202期	第203期	第204期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	136,949	145,870	153,343	162,703	162,127
経常利益	(百万円)	11,471	11,978	13,309	14,804	13,782
当期純利益	(百万円)	1,385	8,509	9,908	10,782	10,004
資本金	(百万円)	11,421	12,128	12,128	12,128	12,128
発行済株式総数	(千株)	132,804	135,623	135,623	67,811	67,811
純資産額	(百万円)	68,245	76,086	81,853	85,268	89,314
総資産額	(百万円)	127,959	140,482	150,133	158,966	160,307
1株当たり純資産額	(円)	1,028.22	1,122.16	1,221.29	1,285.39	1,346.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	21.00 (9.00)	26.00 (12.00)	30.00 (14.00)	52.00 (16.00)	76.00 (38.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	21.54	127.44	147.55	162.27	150.82
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	20.16	125.22	147.54	-	-
自己資本比率	(%)	53.3	54.2	54.5	53.6	55.7
自己資本利益率	(%)	2.1	11.8	12.5	12.9	11.5
株価収益率	(倍)	62.5	17.6	18.3	13.5	13.4
配当性向	(%)	195.0	40.8	40.7	41.9	50.4
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員]	(人)	1,553 [1,109]	1,574 [1,185]	1,626 [1,272]	1,684 [1,312]	1,729 [1,279]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	100.1 (89.2)	168.3 (102.3)	206.2 (118.5)	174.2 (112.5)	167.5 (101.8)
最高株価	(円)	857	1,206	1,602	3,045 (1,530)	2,888
最低株価	(円)	620	644	1,020	1,739 (1,257)	1,633

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第200期における1株当たり配当額21円には、創業120周年記念配当3円が含まれております。

3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第203期の期首より適用しており、第202期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 2018年10月1日をもって普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第200期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 2018年10月1日をもって普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第203期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額16円00銭(株式併合前)と、期末配当額36円00銭(株式併合後)の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、第203期の中間配当額は32円00銭となるため、期末配当額36円00銭を加えた年間配当額は68円00銭となります。
7. 第203期および第204期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第203期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1896年4月 大阪市福島区に日本アスベスト株式会社を設立し石綿製品の取扱いを開始する。
- ” 8月 大阪工場を設置、石綿製品の製造を開始する。
- 1909年3月 本社を大阪市福島区より東京都中央区に移転する。
- 1916年9月 東京都品川区に東京工場を設置、石綿製品の製造を開始する。
- 1930年12月 東京工場において最初の国産「ジョイントシートパッキング」を完成する。
- 1937年6月 奈良県北葛城郡に王寺工場を設置、大阪工場を移転する。
- 1939年12月 横浜市に鶴見工場を設置、東京工場を移転する。
- 1952年6月 東京証券取引所店頭売買承認銘柄として公開する。
- 1956年4月 横浜市に研究所(現鶴見研究所)を設置する。
- 1959年10月 株式会社祖岳製作所を合併、同社羽島工場を新たに当社工場として受入れる。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部上場銘柄となる。
- 1962年2月 東京証券取引所市場第一部上場銘柄となる。
- 1964年3月 静岡県袋井市に袋井工場を設置する。
- 1967年9月 奈良県大和郡山市に郡山工場を設置する。
- 1968年9月 大阪証券取引所市場第一部上場銘柄となる。
- 1971年12月 本社を東京都中央区より東京都港区に移転する。
- 1974年9月 茨城県結城郡(現下妻市)に結城工場を設置する。
- 1981年10月 商号を「日本アスベスト株式会社」から「ニチアス株式会社」へ変更する。
- 1987年4月 事業部制組織に改編し工業製品事業本部、建材事業本部、工事業本部を設置する。
- 1994年3月 静岡県浜松市に浜松研究所を設置する。
- 1999年6月 執行役員制を導入する。
- 2001年4月 「ニチアス環境憲章」および「環境行動指針」を制定する。
- 2003年2月 大阪証券取引所における当社有価証券の上場を廃止する。
- 2007年12月 自動車部品テクニカルセンター完成。
- 2008年4月 新企業理念「新生ニチアス・スピリット」を制定する。
- 2011年10月 新企業理念「ニチアス理念」を制定する。
- 2013年7月 本社を東京都港区より東京都中央区に移転する。
- 2014年2月 子会社(株)イノクリートが(株)井上冷熱よりコールドエンジニアリング事業および海洋事業を譲り受ける。
- 2015年4月 N K K (ニチアス改善活動)を開始する。
- 2016年12月 自動車部品製造会社である日本ラインツ(株)(現(株)A P J)の株式を取得する。
- 2017年9月 浜松研究所にInnovation Gallery(技術展示室)を開設する。

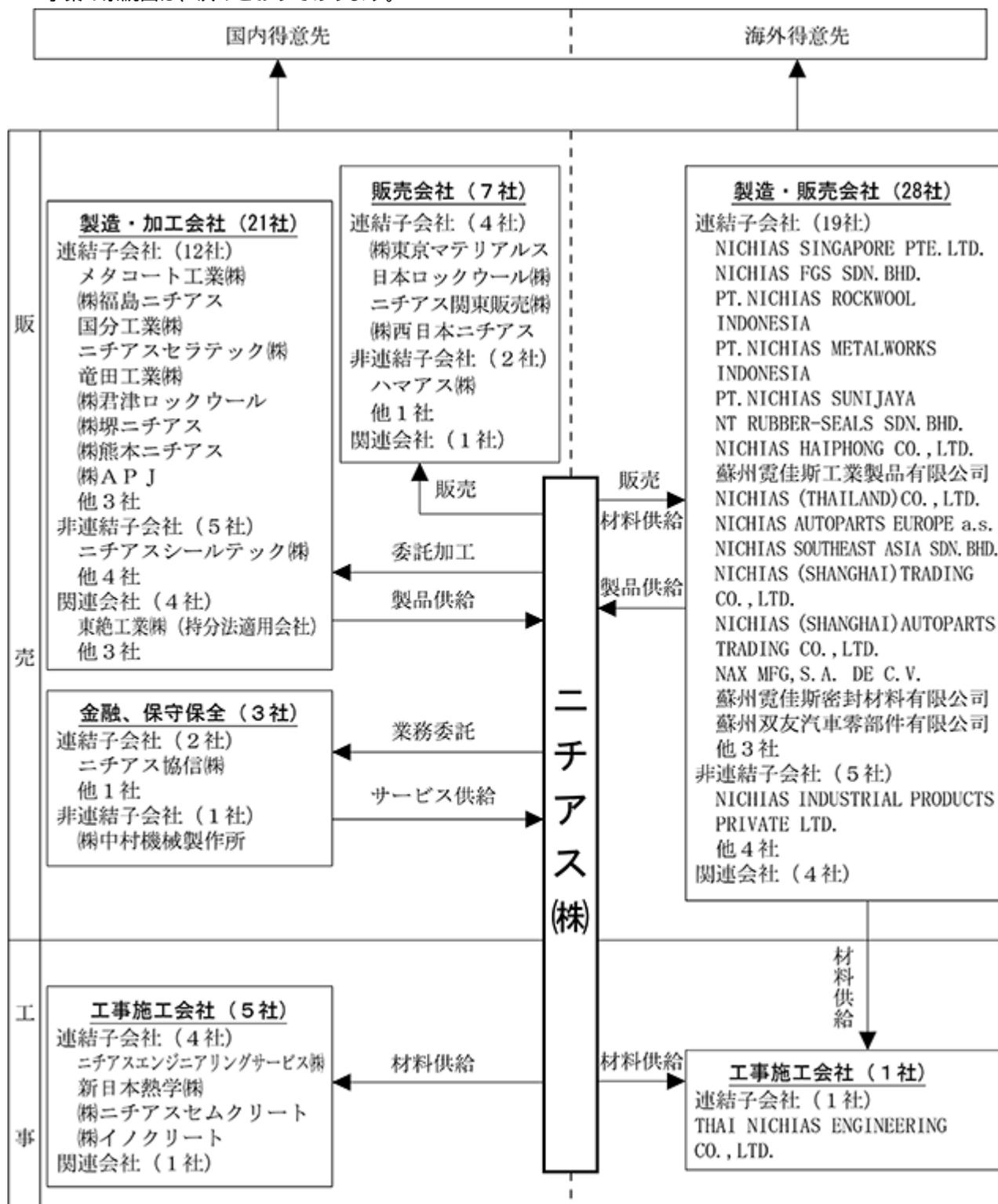
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社55社、関連会社10社より構成されており、「プラント向け工事・販売」「工業製品」「高機能製品」「自動車部品」および「建材」の5つを報告セグメントとしております。

事業の内容と当社および子会社、関連会社の当該事業における位置付け並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業区分		主要な関係会社
プラント向け工事・販売	国内	当社、ニチアスエンジニアリングサービス(株)、新日本熱学(株) ニチアス関東販売(株)、(株)イノクリート
	海外	THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.
工業製品	国内	当社、(株)福島ニチアス、国分工業(株)、ニチアスセラテック(株) 竜田工業(株)、(株)東京マテリアルス、日本ロックウール(株)、(株)堺ニチアス (株)西日本ニチアス
	海外	NICHIAS SINGAPORE PTE.LTD.、NICHIAS FGS SDN.BHD. PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA PT.NICHIAS SUNIJAYA、NT RUBBER-SEALS SDN.BHD. NICHIAS HAIPHONG CO.,LTD.、蘇州霓佳斯工業製品有限公司 NICHIAS SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.、NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD 蘇州霓佳斯密封材料有限公司
高機能製品	国内	当社、(株)福島ニチアス、ニチアスセラテック(株)、竜田工業(株) (株)熊本ニチアス
自動車部品	国内	当社、メタコート工業(株)、(株)福島ニチアス、国分工業(株)、竜田工業(株) (株)A P J
	海外	NICHIAS SINGAPORE PTE.LTD.、NICHIAS FGS SDN.BHD. PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA PT.NICHIAS SUNIJAYA、蘇州霓佳斯工業製品有限公司 NICHIAS (THAILAND) CO.,LTD.、NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a.s. NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO.,LTD.、NAX MFG,S.A. DE C.V. 蘇州双友汽車零部件有限公司
建材	国内	当社、ニチアスセラテック(株)、竜田工業(株) 日本ロックウール(株)、(株)君津ロックウール、(株)堺ニチアス (株)ニチアスセムクリート
	海外	NICHIAS SINGAPORE PTE.LTD.、NICHIAS FGS SDN.BHD. PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA、PT.NICHIAS SUNIJAYA

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) メタコート工業㈱ (注) 3	奈良県北葛城郡	百万円 490	自動車部品	100.0	当社製品の製造 建物、土地の賃貸
㈱福島ニチアス	福島県相馬郡	百万円 200	工業製品 高機能製品 自動車部品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付 建物、土地の賃貸
国分工業㈱	大阪府柏原市	百万円 60	工業製品 自動車部品	99.4	当社製品の製造
ニチアスセラテック㈱	長野県上水内郡	百万円 420	工業製品 高機能製品 建材	99.8	当社製品の製造・販売 機械装置の賃貸 運転資金の貸付
竜田工業㈱	奈良県生駒郡	百万円 40	工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	82.8	当社製品の製造
ニチアスエンジニアリング サービス㈱	東京都中央区	百万円 50	プラント向け 工事・販売	100.0	当社製品を用いた工事施工 当社業務の委託 運転資金の貸付
㈱東京マテリアルス	さいたま市南区	百万円 46	工業製品	100.0	当社製品の販売 建物、土地の賃貸
新日本熱学㈱	北九州市戸畑区	百万円 380	プラント向け 工事・販売	100.0	当社製品を用いた工事施工 運転資金の貸付
日本ロックウール㈱	東京都中央区	百万円 300	工業製品 建材	100.0	当社製品の販売
㈱君津ロックウール (注) 4	千葉県君津市	百万円 220	建材	80.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
㈱堺ニチアス	堺市堺区	百万円 80	工業製品 建材	100.0	当社製品の製造 土地の賃貸
㈱熊本ニチアス	熊本県菊池郡	百万円 20	高機能製品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付 建物、土地の賃貸
㈱ニチアスセムクリート	東京都中央区	百万円 50	建材	100.0	当社製品を用いた工事施工 当社業務の委託 運転資金の貸付
ニチアス関東販売㈱	横浜市鶴見区	百万円 20	プラント向け 工事・販売	100.0	当社製品の販売 建物、土地の賃貸
㈱西日本ニチアス	岡山県倉敷市	百万円 10	工業製品	100.0	当社製品の製造・販売
㈱イノクリート	大阪市中央区	百万円 20	プラント向け 工事・販売	100.0	当社製品を用いた工事施工 運転資金の貸付
㈱A P J	神奈川県大和市	百万円 320	自動車部品	100.0	当社製品の製造
NICHIAS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	千シンガ ポールドル 3,000	工業製品 自動車部品 建材	100.0	当社製品の販売
NICHIAS FGS SDN.BHD.	マレーシア国ケダ州	千マレーシア リンギット 26,000	工業製品 自動車部品 建材	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
PT.NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA (注) 3	インドネシア共和国 西ジャワ州	千米ドル 14,800	工業製品 自動車部品	99.9	当社製品の製造・販売 運転資金の貸付
PT.NICHIAS METALWORKS INDONESIA	インドネシア共和国 西ジャワ州	千米ドル 1,500	工業製品 建材	70.0	当社製品の製造
PT.NICHIAS SUNIJAYA	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千米ドル 200	工業製品 自動車部品 建材	99.5 (0.5)	当社製品の販売 運転資金の貸付
NT RUBBER-SEALS SDN.BHD.	マレーシア国ケダ州	千マレーシア リンギット 6,800	工業製品	100.0	当社製品の製造 土地の賃貸
NICHIAS HAIPHONG CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハイフォン市	千米ドル 3,300	工業製品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
蘇州霓佳斯工業製品有限公司 (注) 3	中華人民共和国江蘇省	千米ドル 13,010	工業製品 自動車部品	100.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
NICHIAS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 チャチュンサオ県	千タイバーツ 15,000	自動車部品	100.0 (51.0)	当社製品の製造・販売
NICHIAS AUTOPARTS EUROPE a.s.	チェコ共和国 南モラヴィア州	千チェココルナ 51,200	自動車部品	100.0	当社製品の製造・販売 運転資金の貸付
NICHIAS SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.	マレーシア国 セランゴール州	千マレーシア リンギット 2,500	工業製品	100.0	当社製品の販売
THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.	タイ王国ラヨーン県	千タイバーツ 15,000	プラント向け 工事・販売	100.0 (55.3)	当社製品を用いた工事施工
NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO., LTD.	中華人民共和国上海市	千米ドル 200	工業製品	100.0	当社製品の販売
NICHIAS (SHANGHAI) AUTOPARTS TRADING CO., LTD.	中華人民共和国上海市	百万円 81	自動車部品	100.0	当社製品の販売
NAX MFG, S.A.DE C.V.	メキシコ合衆国 サンルイスポトシ州	千ペソ 77,667	自動車部品	100.0	当社製品の製造・販売 運転資金の貸付
蘇州霓佳斯密封材料有限公司	中華人民共和国江蘇省	千米ドル 6,000	工業製品	81.0	当社製品の製造 運転資金の貸付

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合(%)	関係内容
蘇州双友汽車零部件有限公司 (注)3	中華人民共和国江蘇省	百万人民元 106	自動車部品	87.0	当社製品の製造 運転資金の貸付
その他8社 (持分法適用関連会社)					
東絶工業㈱	大阪市淀川区	百万円 30	工業製品	44.1	当社製品の製造 機械装置、土地の賃貸
その他1社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有または被所有割合」欄の()内は間接所有で、内数であります。
3. 特定子会社に該当いたします。
4. 債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は6,414百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント向け工事・販売	779 [518]
工業製品	2,353 [623]
高機能製品	491 [415]
自動車部品	1,489 [576]
建材	724 [163]
全社(共通)	424 [181]
合計	6,260 [2,476]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループで常時就業する人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員(定年後再雇用者・嘱託社員・パート社員・派遣社員)の人員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 全社(共通)には、特定セグメントに区分できない人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,729 [1,279]	41.1	14.1	6,773,621

セグメントの名称	従業員数(人)
プラント向け工事・販売	207 [364]
工業製品	426 [226]
高機能製品	263 [288]
自動車部品	184 [95]
建材	225 [106]
全社(共通)	424 [200]
合計	1,729 [1,279]

- (注) 1. 従業員数は、当社で常時就業する人員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員(定年後再雇用者・嘱託社員・パート社員・派遣社員)の人員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 全社(共通)には、特定セグメントに区分できない人員数を記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時従業員を除いて算出しており、平均年間給与には、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニチアス労働組合(組合員数1,387名)と称し、U Aゼンセンに加盟しております。
なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1896年にわが国における保温・断熱分野のパイオニアとしてスタートし、様々な産業分野へ「断つ・保つ」の技術を基盤とした製品とサービスを提供することで成長してまいりました。

2011年には経営理念として

ニチアス理念

「ニチアスは、『断つ・保つ』の技術で地球の明るい未来に貢献します。」

を制定し、「風通しを良くする」「仲間で仕事をする」「全体最適で考える」という具体的行動指針のもと、以下の3項目を「私たちの約束」として掲げ、事業運営を行っております。

ルールを守り、社会と共に歩みます。

感謝の心を忘れず、お客様の満足を追求します。

互いに信頼し、共に成長します。

(2) 目標とする経営指標

ニチアス理念のもと当社グループは、経営ビジョン「お客様から信頼され、誇りを持って働ける会社」の実現に向け、2016年度（2017年3月期）を初年度とする中期経営計画を策定し、2020年度（2021年3月期）の経営目標を以下のとおりに設定いたしました。

さらなる事業の成長と収益性の追求

・2020年度（2021年3月期）の売上高目標 2,200億円、営業利益率目標 10%以上

改善、効率を意識した経営の推進 [N K K（ニチアス改善活動）の推進]

・R O E 10%以上を維持

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、「断つ・保つ」の技術を基盤として、各種プラント設備向けに製品やエンジニアリングを提供する「プラント向け工事・販売事業」、基幹産業を主な市場とする「工業製品事業」、半導体産業に特化した「高機能製品事業」、自動車メーカーなどを主な客先とする「自動車部品事業」、ビルや住宅の建材を供給・施工する「建材事業」の5つの事業を展開しております。セグメントごとの経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりです。

<プラント向け工事・販売事業>

プラント向け工事・販売事業では、シール材をはじめとする製品や極低温から超高温に至る領域で独自技術を駆使したエンジニアリングサービスを提供しています。電力、LNG（液化天然ガス）、石油精製・石油化学などのプラント施設に常駐体制を構築することで、各種工事やメンテナンス工事におけるお客さまのニーズへお応えしています。

国内市場は人口減少に伴い長期的には縮小傾向にありますが、石油精製・石油化学分野においては、プラントの安定操業を目的とした設備保全に対する投資は継続していくと予想されます。また、政府が掲げる2030年のエネルギーミックスに基づき、再生可能エネルギー由来の発電設備新設、化石燃料由来の発電設備の高効率化、原子力発電所の再稼働に向けた取組みも順次進められていくと考えられます。

このような環境の中、従来築いてきた全国のプラント施設への常駐体制を維持し、お客様のニーズに真摯に対応していくとともに、将来見込まれる人手不足に対応するための省人化工法・製品の開発を進めてまいります。

<工業製品事業>

工業製品事業は、半導体・電子部品、自動車、医療、食品、医薬、石油精製・石油化学、電力、鉄鋼、インフラ建設などの幅広い産業分野に対し、生産工場の設備用部材や各種機器の部品として、ガスケット・パッキン、ふっ素樹脂製品、各種断熱材、VOC（揮発性有機化合物）除去フィルター製品などの「断つ・保つ」技術・製品を提供しています。また、当社のマザー事業本部として新規事業創出の役割を担っています。

外需については、半導体・電子部品、自動車産業を中心に、足下の景気や感染症拡大による減速の中、設備投資延期等の弱さがみられるものの、将来的には成長が見込まれています。またVOC除去フィルター等は、中国経済の停滞の中でも環境規制への対応製品であることから、引き続き旺盛な需要が続いています。内需については、医療、食品、医薬、化学等、生活に必要不可欠な産業や、建設計画が目白押しの都市再開等インフラ整備関連の堅調な需要が今後も継続すると予想されます。

このような環境下で、国内外の有望成長市場、地域や、中でも社会からの要求が高まっている5G通信時代を担う半導体・電子部品産業、先進性・緊急性の求められる医療、医薬産業等に軸足を置いた活動を推進します。これらには「断つ・保つ」技術・製品が欠かせず、高度な品質や安定した供給が求められることから、顧客満足度の高い戦略製品群の開発・拡充と、需要増に対応できる設備投資、生産体制整備を積極的に進めてまいります。

<高機能製品事業>

高機能製品事業では、技術革新の早いエレクトロニクス関連産業分野のなかで、半導体・FPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置における、熱・薬液・ガスなどプロセスに関わる先進の部品や部材（ふっ素樹脂製品、無機断熱材）を提供しています。

半導体・FPD製造装置への設備投資は米中貿易摩擦を契機に、低水準で推移しています。しかしながら、情報通信機器（5G、車載用パワー半導体、データセンター）の利用拡大などに伴い、エレクトロニクス業界は今後も市場の拡大が見込まれ、半導体増産のための設備投資も中長期的には伸長していくものと予想されます。

このような環境の中、将来の市場拡大に備えた生産体制の構築を進めるとともに、引続き、先進技術を展開してまいります。

<自動車部品事業>

自動車部品事業では、シリンダーヘッドガスケットなどの流体の漏れを「断つ」機能部品であるシール材をはじめ、自動車の進化に対応した防熱、防音、制振関連の製品や技術を提供しています。

世界全体の自動車販売台数は、2018年以降は中国、インドなどのアジアの主要市場を中心に低迷している中、2020年は新型コロナウイルスの影響による更なる低迷が予想されます。しかしながら、長期的には中国、ASEAN、インドを中心に伸長が予想されています。また、世界各国で厳しい環境規制や新エネルギー車の導入目標が設定され、EV（電気自動車）へのシフトが進んでいます。

このような環境の中、進化を続ける自動車産業の未来に貢献すべく、長年培ってきた技術を駆使し、時代のニーズに対応した高付加価値製品の創出、開発を進めていくとともに、グローバルでの拡販と原価低減活動を推進し利益確保に注力してまいります。

<建材事業>

建材事業では、不燃・断熱・耐火などの性能を備えた建材を提供するとともに、その建材を活用した施工事業も展開しており、オフィスビル、住宅、工場、研究施設などの、より安全で快適な空間づくりに寄与しています。

住宅市場における近年の新設着工戸数は緩やかに減少しており、今後も同様の傾向が続くと予想されます。一方、非住宅市場における新設着工面積は、都市部の大型再開事業、物流倉庫、工場等の新設が旺盛であることから高水準で推移しています。

このような環境の中、当社の戦略としては、建築物には欠かせない耐火被覆工事の施工性を大きく改善させた巻付け耐火被覆材をはじめとする差別化製品（環境対応型製品）の拡販を進めるとともに、生産・物流体制の効率化を図り、収益の改善を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

景気変動、経済情勢のリスク

当社グループは、ガasket、パッキンなどのシール材の製造販売、ロックウール、無機繊維などを基材とする各種の無機断熱材の製造販売、ふっ素樹脂など高機能樹脂を使用した耐食材や耐食機器部品の製造販売、エンジンおよび周辺機器用のシール材や防音・防熱用機能材などの自動車部品の製造販売、けい酸カルシウム板や断熱材を中心とした各種不燃建材の製造販売、また、電力・ガス、石油・石化プラントの保温保冷工事、フリーアクセスフロア工事などを事業として行っており、需要先は石油・石化、化学、鉄鋼、電力・ガス、自動車、半導体、建設など幅広い産業分野にわたっています。このため、全産業の設備投資動向、また耐食材については半導体の需要動向、自動車部品については自動車の生産、販売台数の動向、建材については住宅およびビル建設需要の動向に依存し、最終的には内外の景気動向や経済情勢次第で業績が変動する可能性があります。

海外事業活動のリスク

当社グループはアジアをはじめとして海外で事業を展開しております。海外での事業においては、通常予期しえない法律や規制の変更あるいは急激な金融情勢の変化など、経済的に不利な要因の発生や政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの海外での活動に支障が生じ、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

原材料調達のリスク

当社グループは、主な原材料として金属、コークス、パルプ、ゴム、ふっ素樹脂等を使用しています。これらの原材料の供給元の経済環境の変化、供給能力の低下などにより、必要な原材料の調達が困難になった場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

債権管理のリスク

当社グループは取引先に対して、売掛金や受取手形などの債権を有しております。与信管理については常に充分注意しておりますが、予期せぬ貸倒れにより、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務のリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や年金資産の運用利回りが低下した場合、または、予定給付債務を計算する前提となる基礎率などに変更があった場合、損失が発生する可能性があります。

製品の品質維持のリスク

当社グループは、各生産拠点において品質保証の国際規格ISO9001のもとで各製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来クレームが発生する可能性が全くないという保証はありません。製品の欠陥は当社グループの評価に影響を与え、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティのリスク

当社グループは、当社及び顧客・取引先についての個人情報・機密情報を保有しており、これらの情報の外部流出を防止するために、社内ルールの整備、教育の徹底、セキュリティシステム強化等の対策を講じていますが、情報の流出が発生した場合には、損害補償等により当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

災害に係わるリスク

当社グループは国内外に複数の生産拠点などを有しています。製品供給が途絶えた場合の顧客への影響度合い、市場での重要性、代替品への切り替え可能性などを考慮した対策を施しておりますが、当該拠点のいずれかが大規模地震などに被災し稼働困難となった場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

アスベスト(石綿)による健康障害者への補償のリスク

当社および一部の国内子会社は、当社起因のアスベスト疾病により死亡または療養されている従業員および元従業員に対して、社内規程に基づき補償金を支払っております。また、一定の基準を満たされた当社および一部の国内子会社の工場周辺住民の方に救済金を支払っております。今後もアスベストによる健康障害者への補償費用等の負担が継続する可能性があります。

なお、アスベスト健康被害に関し、損害賠償請求の提訴を受けておりますが、当社といたしましては、適切に対処していく所存です。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

(1) 経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
当連結会計年度	208,876	20,427	14,674	221.21
前連結会計年度	215,495	22,629	15,861	238.70
増減	6,619	2,202	1,187	17.49
増減率(%)	3.1	9.7	7.5	7.3

当連結会計年度における事業環境は、日本においては全体として緩やかな景気回復が続きました。製造業では、輸出や生産の弱さが増しており、企業の慎重な業績判断のもと、設備投資にも弱さが見られました。海外では米国経済の回復は続き、新興国の景気は弱い動きがある中で緩やかに回復していました。一方、中国の景気は緩やかな減速が続き、米中間の通商問題を巡る緊張増大の影響もありました。さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で景気が大幅に下押しされております。

このような状況の中、当社においても、半導体製造装置関連の需要が軟調であったことに加え、前連結会計年度においては、船舶工事の大型建設案件の完成や一部連結子会社の決算期変更による連結期間増による売上増といった前連結会計年度特有の事情があったため、当社グループの売上高は、前連結会計年度に対し、3.1%減の208,876百万円となりました。

利益面では、営業利益が20,427百万円、経常利益が21,633百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が14,674百万円と前連結会計年度と比較し、それぞれ9.7%、6.6%、7.5%の減少となりました。

新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度の経営成績に与える影響は軽微でありましたが、世界的な感染拡大が続く中、当社を取り巻く事業環境について不透明感が増しており、事態が長期化すれば、自動車部品事業の需要減少等、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

< プラント向け工事・販売 >

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	67,298	65,837	1,460	2.2
セグメント利益	6,177	7,184	1,006	+16.3

プラント向け工事・販売については、船舶工事の大型建設案件が減少したため、売上高は前連結会計年度に対し2.2%減の65,837百万円となりました。一方で、利益率の高いメンテナンス工事の需要が増加したことにより、セグメント利益は前連結会計年度に対し16.3%増の7,184百万円となりました。

< 工業製品 >

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	46,509	45,150	1,358	2.9
セグメント利益	7,463	5,974	1,488	19.9

工業製品については、半導体関連向けのふっ素樹脂製品の需要が減速したため、売上高は前連結会計年度に対し2.9%減の45,150百万円となりましたが、インフラ関係向けのシール材、無機断熱材の需要は好調に推移しました。セグメント利益は売上高減少に伴う売上総利益の減少、設備償却費の増加等により、前連結会計年度に対し19.9%減の5,974百万円となりました。

< 高機能製品 >

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	24,870	21,633	3,236	13.0
セグメント利益	4,199	2,754	1,444	34.4

高機能製品については、半導体製造装置の需要が軟調に推移したため、売上高は前連結会計年度に対し13.0%減の21,633百万円となりました。セグメント利益は売上高減少に伴う売上総利益の減少、設備償却費の増加等により、前連結会計年度に対し34.4%減の2,754百万円となりました。

< 自動車部品 >

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	45,001	43,739	1,261	2.8
セグメント利益	3,905	2,980	925	23.7

自動車部品については、国内需要は前期並みに推移しましたが、海外需要が減少したことおよび前期に一部連結子会社の決算期変更に伴う増額影響があったため、売上高は前連結会計年度に対し2.8%減の43,739百万円となりました。セグメント利益は売上高減少に伴う売上総利益の減少、設備償却費の増加等により、前連結会計年度に対し23.7%減の2,980百万円となりました。

< 建材 >

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	31,816	32,514	697	+2.2
セグメント利益	884	1,534	649	+73.5

建材については、巻付け耐火被覆材の需要が引続き堅調に推移したため、売上高は前連結会計年度に対し2.2%増の32,514百万円、セグメント利益は前連結会計年度に対し73.5%増の1,534百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況は以下のとおりです。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
工業製品	35,307	6.1
高機能製品	16,045	11.3
自動車部品	35,247	0.9
建材	9,940	+3.2
合計	96,541	4.3

- (注) 1.金額は販売価格によっております。
2.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
プラント向け工事・販売	63,059	5.5	21,872	11.3
工業製品	44,681	3.7	5,220	8.2
高機能製品	22,467	+3.2	3,865	+27.5
自動車部品	43,593	3.4	1,343	9.8
建材(注)3	29,389	9.7	4,508	40.9
合計	203,191	4.4	36,809	13.4

- (注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3.建材の受注残高が4,508百万円と前連結会計年度と比較し、40.9%の減少となりました。これは、当連結会計年度において、工事物件が多く完成したことによります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
プラント向け工事・販売	65,837	2.2
工業製品	45,150	2.9
高機能製品	21,633	13.0
自動車部品	43,739	2.8
建材	32,514	+2.2
合計	208,876	3.1

- (注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%以上の相手先がないため省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、電子記録債権が4,500百万円、未成工事支出金が3,571百万円減少しましたが、現金及び預金が5,792百万円、有形固定資産が2,500百万円、商品及び製品が1,672百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して1,650百万円増加の208,076百万円となりました。

当連結会計年度末における負債は、支払手形及び買掛金が4,729百万円、未成工事受入金が2,971百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して7,808百万円減少の80,843百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金が9,765百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して9,459百万円増加の127,233百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して5,377百万円増加し33,108百万円となりました。なお、新型コロナウイルス感染症がキャッシュ・フローに与える影響は軽微でありました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は20,094百万円（前年同期は15,833百万円の獲得）となりました。

これは、法人税等の支払額7,383百万円、たな卸資産の増加3,200百万円等により資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益21,037百万円、減価償却費6,274百万円、売上債権の減少3,954百万円等により資金が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は9,036百万円（前年同期は11,818百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出9,456百万円等により資金が減少したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は5,667百万円（前年同期は4,197百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払額4,904百万円等により資金が減少したことによります。

資本の財源及び資金の流動性

（資金需要）

運転資金のうち主なものは、当社グループの製品製造のための原材料購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払いによるものです。

設備投資資金需要については、今後成長が見込まれる事業分野を中心に生産設備の増強によるものです。

（財務政策）

運転資金及び設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、社債の発行及び金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されておりあります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、“地球の明るい未来に貢献する”という基本理念のもと、「断つ・保つ」をコアとしたシール技術、断熱技術、防音技術、耐火技術、耐食技術、クリーン技術を用いた製品・サービスを提供しています。これらの事業を支えるため、基盤技術の整備と差別化技術の強化に努め、中長期的視点に立った研究開発、顧客・社会の要望に密着した迅速な開発について、選択と集中を行い進めております。

当社グループの研究開発活動は、浜松研究所、鶴見研究所の2研究所と各事業部門の技術開発部からなる体制で推進し、研究・開発スタッフはグループ全体で473名であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、6,132百万円で売上高の2.9%でありました。当連結会計年度における各部門の研究開発活動および研究開発費は次のとおりであります。

(1) プラント向け工事・販売

エネルギー産業、環境関連産業などから要求される、保温・保冷・高温断熱、耐火に関する構造や吸音・遮音に関する構造、およびそれらの施工システムの研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は957百万円であります。

(2) 工業製品

環境関連、エネルギー、石油・石化など各種産業から要求されるシール材、断熱材、耐火材、ふっ素樹脂製品などの部材ならびに装置部品の研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は2,028百万円であります。

(3) 高機能製品

半導体、液晶製造装置などの産業から要求されるシール材、断熱材、ふっ素樹脂製品などの部材ならびに装置部品の研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は827百万円であります。

(4) 自動車部品

自動車産業から要求されるシール材、断熱材、吸音材などの部材の研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は1,825百万円であります。

(5) 建材

ビル建築産業、住宅産業などから要求される断熱材、耐火材、不燃建築材料およびそれらの施工システムなどの研究開発を行っております。

当セグメントに係わる研究開発費は492百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおいては、今後成長が見込まれる事業分野を中心に国内外拠点の拡大、充実、ならびにBCP対応のため、全体で8,978百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの主要な設備投資状況は次のとおりであります。

(1) プラント向け工事・販売

プラント向け工事・販売では、全体で195百万円の投資を行いました。

(2) 工業製品

工業製品では、結城工場の製造設備、NICHIAS HAIPHONG CO.,LTD.の製造設備、NT RUBBER-SEALS SDN. BHD.の工場建物等、全体で3,214百万円の投資を行いました。

(3) 高機能製品

高機能製品では、(株)福島ニチアスの製造設備等、全体で1,792百万円の投資を行いました。

(4) 自動車部品

自動車部品では、結城工場の製造設備等、全体で2,187百万円の投資を行いました。

(5) 建材

建材では、(株)堺ニチアスの製造設備等、全体で558百万円の投資を行いました。

(6) 全社資産

全社資産では、全体で1,029百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注)3	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) (注)1	リース 資産	その他 (注)2		合計
鶴見工場 (横浜市鶴見区)	工業製品 高機能製品	製造設備	2,623	609	107 (31)	-	442	3,782	137 [157]
王寺工場 (奈良県北葛城郡)	工業製品 自動車部品 建材	製造設備	2,079	209	25 (48)	-	327	2,642	76 [43]
羽島工場 (岐阜県羽島市)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 建材	製造設備	922	218	303 (28) [5]	-	28	1,473	144 [177]
袋井工場 (静岡県袋井市)	工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	製造設備	1,272	1,099	157 (111)	-	101	2,631	184 [222]
郡山分工場 (奈良県大和郡山市)	工業製品	製造設備	120	104	54 (18)	-	10	290	41 [21]
結城工場 (茨城県下妻市)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	製造設備	59	801	994 (77)	-	249	2,104	43 [24]
本社 (注)4 (東京都中央区)		統括業務施設	5,488	141	6,952 (301)	118	105	12,805	372 [81]
東京支社 (東京都中央区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	営業施設	102	0	156 (6) [3]	-	1	259	208 [172]
大阪支社 (大阪市中央区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	営業施設	79	-	136 (1) [3]	-	232	448	119 [110]
名古屋支社 (名古屋市南区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	営業施設	214	2	146 (2) [1]	-	142	505	114 [63]
九州支社 (福岡市中央区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	営業施設	218	-	455 (7) [0]	-	3	677	73 [86]
鶴見研究所 (横浜市鶴見区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	研究開発設備	242	71	-	-	81	394	77 [30]
浜松研究所 (浜松市北区)	プラント向け 工事・販売 工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	研究開発設備	1,423	153	901 (22)	-	46	2,524	141 [56]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) (注) 1	リース 資産	その他 (注) 2	合計	
メタコート 工業㈱	奈良工場 (奈良県 北葛城郡)他	自動車部品	製造設備	22	627	-	-	161	811	215 [281]
㈱福島 ニチアス	本社工場 (福島県 相馬郡)	工業製品 高機能製品 自動車部品	製造設備	31	547	-	1	103	684	147 [139]
国分工業㈱	本社工場 (大阪府 柏原市)	工業製品 自動車部品	製造設備	275	104	428 (9) [0]	-	1	810	93 [24]
ニチアス セラテック㈱	本社工場 (長野県 上水内郡)他	工業製品 高機能製品 建材	製造設備	1,958	821	2,010 (128) [10]	0	176	4,967	215 [128]
竜田工業㈱	本社工場 (奈良県 生駒郡)他	工業製品 高機能製品 自動車部品 建材	製造設備	187	290	200 (16) [6]	-	60	740	75 [73]
㈱君津 ロックウール	本社工場 (千葉県 君津市)	建材	製造設備	153	292	- [11]	-	53	499	58 [9]
㈱堺ニチアス	本社工場 (堺市堺区)他	工業製品 建材	製造設備	506	195	- [26]	-	227	929	43 [10]
㈱熊本 ニチアス	本社工場 (熊本県 菊池郡)	高機能製品	製造設備	103	526	- [8]	14	37	681	118 [50]
㈱西日本 ニチアス	本社工場 (岡山県 倉敷市)	工業製品	製造設備	147	17	98 (4) [0]	0	10	275	37 [10]
㈱A P J	本社工場 (神奈川県 大和市)	自動車部品	製造設備	210	404	468 (10) [0]	10	204	1,299	103 [43]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) (注) 1	リース 資産	その他 (注) 2	合計	
NICHIAS FGS SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア国)	工業製品 自動車部品 建材	製造設備	1,305	1,722	18 (1) [121]	-	59	3,105	719
PT. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	本社工場 (インドネシア 共和国)	工業製品 自動車部品	製造設備	1,329	2,878	- [92]	-	325	4,533	186 [261]
NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.	本社工場 (ベトナム 社会主義共和国)	工業製品	製造設備	1,359	648	- [40]	-	406	2,413	346
蘇州 露佳斯 工業製品 有限公司	本社工場 (中華人民共和國)	工業製品 自動車部品	製造設備	283	461	-	-	273	1,019	249
蘇州 双友汽 車零件有 限公司	本社工場 (中華人民共和國)	自動車部品	製造設備	1,093	521	-	-	109	1,724	142 [29]

- (注) 1. 連結会社以外から賃借している土地の面積について、[]で外書きしております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定ならびに使用権資産を含んでおります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
 4. 提出会社本社の建物及び構築物ならびに土地の中には次のものが含まれており、いずれも子会社に賃貸して
 おります。

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)		
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	合計
メタコート工業(株)	岡山市北区	自動車部品	1,332	1,859 (118)	3,191
(株)福島ニチアス	福島県相馬郡	工業製品 高機能製品 自動車部品	1,911	430 (126)	2,341
(株)東京マテリアルス	さいたま市南区	工業製品	99	180 (0)	279
(株)堺ニチアス	堺市堺区	工業製品	2	2,037 (37)	2,040
(株)熊本ニチアス	熊本県菊池郡	高機能製品	1,560	187 (8)	1,747

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、投資効率、事業戦略等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	設備の 所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定		投資目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ニチアス(株) 王寺工場	王寺工場 (奈良県 葛城郡)	工業製品	製造設備	1,500	298	自己資金 及び 借入金	2018年12月	2020年5月	生産能力 増強及び BCP対応
ニチアス(株) 王寺工場	王寺工場 (奈良県 葛城郡)	全社資産 自動車部品	工場建物	2,340	-	自己資金 及び 借入金	2019年1月	2021年3月	生産能力 増強及び BCP対応
ニチアス セラテック (株)	中野工場 (長野県 中野市)	工業製品	工場建物	1,100	80	自己資金 及び 借入金	2019年8月	2020年12月	生産能力 増強

(2) 重要な設備の売却及び除却等

経常的な設備の更新のための売却及び除却等を除き、重要な設備の売却及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,811,917	67,811,917	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	67,811,917	67,811,917		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	7,747,367	132,804,711	2,137	11,421	2,137	11,862
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	2,819,123	135,623,834	707	12,128	707	12,569
2018年10月1日 (注)2	67,811,917	67,811,917	-	12,128	-	12,569

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2018年6月28日開催の第202期定時株主総会決議により、2018年10月1日付けで当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は67,811,917株減少し、67,811,917株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		53	24	283	217	4	4,848	5,429	
所有株式数 (単元)		289,803	2,399	66,468	162,476	17	155,821	676,984	113,517
所有株式数 の割合(%)		42.81	0.35	9.82	24.00	0.00	23.02	100.00	

(注)1. 自己株式1,477,340株は「個人その他」に14,773単元、および「単元未満株式の状況」に40株含めて記載しております。

なお、自己株式1,477,340株は、株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有残高は1,476,840株であります。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ニチアス持株会	東京都中央区八丁堀一丁目6番1号	5,476,610	8.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,235,100	7.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,117,700	7.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,516,544	3.79
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,509,000	3.78
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,869,000	2.82
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,437,000	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,259,118	1.90
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,237,851	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,113,200	1.68
計		27,771,123	41.87

(注) 1. 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社から、2019年11月1日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年10月25日現在で三井住友D Sアセットマネジメント株式会社ほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2020年3月31日現在の実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には、株式会社三井住友銀行については株主名簿上の株式数を記載し、ほかの1社は含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	4,860,900	7.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,516,544	3.71

2. 株式会社みずほ銀行から、2019年12月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年11月29日現在で株式会社みずほ銀行ほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2020年3月31日現在の実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,509,000	3.70
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,947,400	4.35

3. 三井住友信託銀行株式会社から、2020年2月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年2月14日現在で三井住友信託銀行株式会社ほか共同保有者が、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2020年3月31日現在の実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には、三井住友信託銀行株式会社については株主名簿上の株式数を記載し、ほかの2社は含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,869,000	2.76
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,462,000	2.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,027,100	1.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,476,800		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,221,600	662,216	同上
単元未満株式	普通株式 113,517		
発行済株式総数	67,811,917		
総株主の議決権		662,216	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニチアス株式会社	東京都中央区八丁堀 一丁目6番1号	1,476,800		1,476,800	2.18
計		1,476,800		1,476,800	2.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株(議決権の数5個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,556	3,626,362
当期間における取得自己株式(注)	85	188,791

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)1、2	64	175,672	150	303,900
保有自己株式数(注)3	1,476,840		1,476,775	

(注)1. 当事業年度の内訳は、単元未満株の売渡請求に応じたことによる減少であります。

2. 当期間の内訳は、単元未満株の売渡請求に応じたことによる減少であります。

3. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、収益力を高めるために経営基盤の強化を図りながら、配当可能利益の拡大と株主価値の向上を通じて株主のみなさまに対する長期的かつ適正な利益還元を図る一方、再投資のための内部留保を充実することを利益配分の基本方針としております。

このような基本方針のもと、配当につきましては安定した配当の継続に重点を置き、さらに当該期の利益水準や財務状況、将来の事業展開に向けた設備投資や研究開発に必要な投資資金などを総合的に勘案して実施することとしております。また、株主のみなさまへの利益還元に関する目標としましては、2016年5月に発表いたしました「中期経営計画」において、配当性向を25%～35%程度とすることを定めております。

当事業年度の配当金につきましては、第2四半期は1株当たり38円の配当を実施し、期末配当については1株当たり38円といたしました。

また、2021年3月期の配当金につきましては、上記の方針に基づき、中間配当金は1株当たり38円、期末配当金は1株当たり38円を予定しておりますが、財務状況や次期の業績等を総合的に勘案したうえで、最終的に決定させていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会決議	2,520	38
2020年6月26日 定時株主総会決議	2,520	38

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、公正性、効率性を高めてグループ会社を含めた企業価値を長期にわたり安定的に向上させることが経営の最重要課題と考えております。また、企業価値の向上は、公正な企業活動により社会的な使命を果たし、株主や顧客の皆さまをはじめとするステークホルダーの信頼と支持を得てはじめて可能であり、コーポレート・ガバナンスの充実、そのための体制づくりに向けた基本的な命題であると認識しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、取締役は11名（内、社外取締役3名）、監査役は5名（内、社外監査役3名）であり、当社の企業統治体制の概要は以下のとおりであります。

ア 当社の取締役会は、経営の透明性、公正性を高め、かつ意思決定を迅速に効率的に行うため、当社事業に精通した8名の取締役と、独立した立場から自由に提言できる3名の社外取締役で構成されております。取締役会は毎月定例日に1回、および必要場合は臨時に開催し、取締役会規程に定める様々な重要事項を決定するとともに業務執行の状況を監督しております。

イ 取締役会を効率化するための審議機関として、取締役、常勤監査役、執行役員本部長および社長が指定した者により構成される「経営会議」が原則として毎週開催され、稟議案件の承認および全社的な業務運営や個別の重要案件に関して審議・報告しております。

ウ 取締役会の諮問機関として、「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しております。役員候補者の選任については、「指名委員会」が選任基準に照らして、協議・推薦したうえで、取締役会にて審議し、株主総会に候補者を提案しております。取締役の報酬等の決定については、業績、職務の重要性や責任等を勘案して、「報酬委員会」において協議した結果を取締役会にて審議し決定しております。各委員会には、社外取締役および社外監査役をそれぞれ1名以上構成員として加え、役員候補者の選任や報酬決定のプロセスの客観性や妥当性を高めております。なお、2020年3月31日現在の各委員会の構成員は以下のとおりであります。

指名委員会

委員長：武井俊之（代表取締役社長）

委員：中田公敬、米澤昭一、佐藤由次郎、亀津克己、神谷敬三、江藤洋一（社外取締役）、
岩淵勲（社外監査役）

報酬委員会

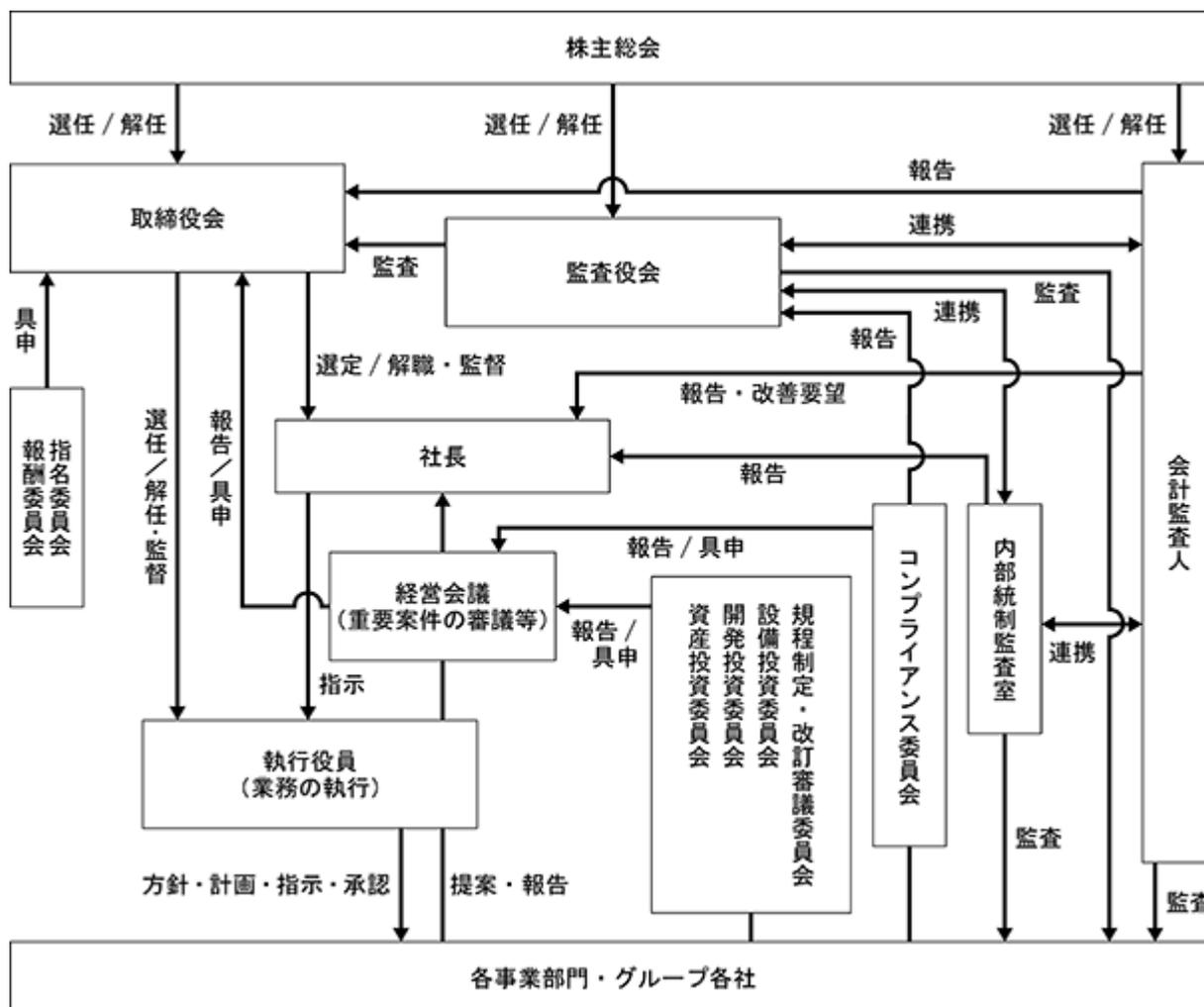
委員長：武井俊之（代表取締役社長）

委員：中田公敬、米澤昭一、佐藤由次郎、亀津克己、中曽根淳一、和智洋子（社外取締役）、
城之尾辰美（社外監査役）

エ 当社の監査役会は、経営監視のための機能の客観性と中立性を確保するため、それぞれ異なった専門分野（会社経営、法律および財務・会計）を持った、自由な立場で意見を述べることのできる3名の社外監査役と、様々な当社業務経験を持つ2名の常勤監査役とによって構成されております。監査役会は原則として毎月1回開催され、監査状況の報告のほか、経営執行の適法性等について活発な意見が交わされております。また、取締役会等においては、高い見地から経営に対し積極的に意見表明を行っております。

当社は上記企業統治体制が有効に機能していると考えております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は次頁のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社が会社法第362条第4項第6号および同条第5項ならびに会社法施行規則第100条の規定に従い、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針として2015年4月20日の取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

ア 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 当社および当社グループ会社（会社法第2条第3号の定義による当社の子会社をいう。以下同じ。）の取締役は、「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」に定める行動規範を順守し、自らが高い倫理観を持って行動する。
- b 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、各取締役による職務執行の状況に関する主要事項の報告日程およびその他の随時に報告すべき事項をあらかじめ定める。取締役会では、各取締役が重要事項の情報を共有した上で討議し、相互コミュニケーションの確保および相互牽制を図る。
- c 監査役会は、毎事業年度末に取締役に対して、自署、捺印による「取締役業務執行確認書」の提出を求めることにより、職務執行上の義務違反がない旨を自ら確認させる。

イ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役より1名をコンプライアンス担当役員に任命する。同担当役員が「コンプライアンス委員会」の委員長となり、当社および当社グループ会社のコンプライアンス体制・施策の立案とその展開などを行う。
- b 法令違反の疑いのある行為などを発見した者が直接どこからでも通報できるように、社内外および当社ホームページにコンプライアンスに関する通報受付窓口（コンプライアンス・カウンター）を設ける。なお、通報者にはあらゆる面で不利益を被ることのないように万全の注意を払う旨を「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」にて定めている。

- c 法令または社内規定などに反する行為のあった者に対しては、「就業規則」に基づいて厳正にかつ公平な基準で処分する。
 - d 反社会的勢力からの要求に対してはこれに応じない旨を「ニチアスグループ コンプライアンス綱領」にて定めている。
 - e 内部監査を担当する内部統制監査室の体制と機能を充実させることにより往査の頻度と監査効率を高め、監査結果が遅滞なく経営会議などにおいて報告されるようにする。また、担当取締役はそれらの要旨を取締役会において報告する。
- ウ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 取締役の職務執行に係る文書については「文書管理規程」に基づいて管理、保存する。
 - b 取締役（および監査役）は取締役の職務執行に係る文書を常時、電子化文書にて閲覧できる。
- エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会の効率化を図るため、取締役会は、全社的な業務運営にかかる案件の事前審議を経営会議に委任する。経営会議にて審議した案件のうち、「取締役会規程」に定める重要案件については取締役会に報告または付議する。
 - b 取締役会は、承認・決定した重要事項について進捗状況をレビューし、爾後の対策などを検討する。
- オ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社および当社グループ会社のリスク管理を体系的に定める規程に基づいて、それぞれの担当部署において個別の規程や運営要領の制定、マニュアル類の作成・配付、研修の実施などを行う。
- カ 当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社および当社グループ会社の財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」に基づき、必要な内部統制に係る体制を整備し、その評価の仕組みを構築している。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
 - b 当社グループ会社における重要案件については、当社の「子会社管理規程」に基づき、所管事業部長あるいは本部長が、経営会議または取締役会に諮る。
 - c 当社グループ会社には当社の取締役または社員を取締役および（または）監査役として派遣（兼任）するとともに、当社の内部統制監査室には各社の内部統制体制の状況についても監査させ、その結果を下記事項キの報告に加える。
- キ 当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- a 当社グループ会社の業務について、原則として所管事業（本）部または管理本部がその状況を管理し、必要な場合は当社グループ会社の業務執行責任者に経営会議への報告を求める。
 - b 所管事業（本）部長または管理本部長は、当社グループ会社の業務執行状況を定期的に取り締役に報告する。
- ク 当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 「子会社管理規程」において当社グループ会社における職務権限等をあらかじめ定め、当社グループ会社の取締役はこれに準拠し職務を執行することにより効率化を図る。
- ケ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役よりその職務を補助すべき者の設置につき要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。
- コ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性を確保するため、当該使用人の人事異動に関する決定には、監査役会の事前の同意を得なければならない。その人事考課および懲戒処分については、常勤監査役と協議の上で決定しなければならない。
 - b 監査役より監査役を補助すべき要請を受けた者は、取締役等の指揮・命令は受けないものとする。
- サ 取締役・使用人または当社グループ会社の取締役・監査役・使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- a 当社および当社グループ会社の役員および社員は、当社および当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査による法令違反などの重大事態を認知した場合は、既存の会議体における報告機会を待たずに速やかに監査役に報告する。

b 上記事項アのbに記載した取締役の職務執行状況の報告に関する事項については、監査役と協議の上でこれらの計画を策定する。

シ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社グループ会社は、当社の監査役へ報告を行った者に対して、あらゆる面で不利益を被ることがないように、万全の注意を払う。

ス 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払う。

セ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査役に対しては重要な意思決定に関する会議体の日程を文書で伝え、監査役が出席を望む会議にはいつでも出席して意見を述べるができることとする。

b 監査役会は、代表取締役社長および会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

責任限定契約の内容の概要

定款の規定に基づいて、現在、当社と非業務執行取締役および監査役の全員との間で以下の概要の責任限定契約を締結しております：

非業務執行取締役または監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、ただし、その職務の執行において善意でかつ重大な過失が無いときに限り、当該非業務執行取締役または監査役の賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、その額を超える部分については免責される。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議（特別決議）について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

ア 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得すること。これは機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

イ 取締役および監査役の責任減免

会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令の定める限度において免除すること。これは取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ウ 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うこと。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにするためのものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	武井 俊之	1957年10月17日生	1982年3月 当社入社 2007年6月 当社袋井工場長 2009年4月 当社技術本部技術部長 2010年3月 当社技術本部長 同年4月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役執行役員 同年6月 当社建材事業本部長 2014年4月 当社取締役専務執行役員 同年4月 当社経営企画担当 同年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	49,100
代表取締役 専務執行役員 内部統制 コンプライアンス CSR・経理担当	中田 公敬	1959年5月29日生	1983年3月 当社入社 2007年6月 当社管理本部人事部次長 同年10月 当社管理本部総務部次長 2008年1月 当社管理本部総務部長 2010年6月 日本ロックウール株式会社代表取締役社長 2011年6月 当社執行役員 同年7月 当社管理本部副本部長 2013年4月 当社工業製品事業本部長 同年6月 当社取締役執行役員 2016年4月 当社管理本部長 同年6月 当社取締役常務執行役員 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員(現任) 同年6月 当社内部統制・コンプライアンス・CSR・経理担当(現任)	(注)1	18,400
取締役 専務執行役員 安全衛生・環境 品質保証担当	米澤 昭一	1957年11月21日生	1989年2月 当社入社 2004年5月 当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部東京第二営業部長 2007年1月 当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部長 同年11月 当社工業製品事業本部無機断熱材事業部長 2008年3月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部長 2009年6月 当社執行役員 2010年3月 当社高機能製品事業本部長 2011年5月 当社高機能製品事業本部長兼研究開発本部長 2012年6月 当社取締役執行役員 同年6月 当社研究開発本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2018年6月 当社取締役専務執行役員(現任) 同年6月 当社安全衛生・環境・品質保証担当(現任)	(注)1	20,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 高機能製品事業本部長	佐藤 由次郎	1956年 5 月 2 日生	1980年 3 月 当社入社 2004年 3 月 株式会社東京マテリアルス代表取締役社長 2006年10月 当社工業製品事業本部耐火断熱材事業部東京第二営業部長 2007年11月 当社工業製品事業本部無機断熱材事業部東京第二営業部長 2008年 3 月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部東日本営業部長 同 年10月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部統括部長 2009年10月 当社工業製品事業本部高機能製品事業部営業統括部長 2010年 3 月 当社高機能製品事業本部営業統括部長 2011年 4 月 当社高機能製品事業本部副本部長兼営業統括部長 同 年 6 月 当社執行役員 2012年 6 月 当社高機能製品事業本部長 (現任) 2014年 6 月 当社取締役執行役員 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 1	13,400
取締役 常務執行役員 基幹産業事業本部長	亀津 克己	1962年 7 月28日生	1985年 3 月 当社入社 2007年 4 月 当社工業製品事業本部高機能樹脂製品事業部東京営業部長 2008年 3 月 当社工業製品事業本部工業製品事業部東日本第三営業部長 2009年 4 月 当社工業製品事業本部工業製品事業部海外営業部長 2010年 3 月 当社工業製品事業本部海外営業部長 2011年 4 月 当社工業製品事業本部営業統括部長兼海外営業部長 2013年 4 月 当社工業製品事業本部副本部長兼海外営業部長 同 年 6 月 当社執行役員 2014年 3 月 株式会社イノクリート代表取締役社長 2016年 4 月 当社基幹産業事業本部長 (現任) 同 年 6 月 当社取締役執行役員 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 1	16,100
取締役 執行役員 工業製品事業本部長	丹羽 隆弘	1957年10月18日生	1982年 3 月 当社入社 2006年 4 月 当社自動車部品事業本部技術開発部担当部長 2008年 3 月 当社自動車部品事業本部技術開発部長 2012年 6 月 当社工業製品事業本部技術統括部長 2014年 6 月 当社執行役員 同 年 6 月 当社工業製品事業本部副本部長 2016年 4 月 当社工業製品事業本部長 (現任) 2018年 6 月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 1	14,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 建材事業本部長	齊藤 敏明	1962年10月10日生	1986年3月 当社入社 2007年7月 株式会社ニチアスセムクリート代表取締役社長 2008年4月 当社建材事業本部改修対策部改修技術部長 2009年1月 当社建材事業本部改修対策部長 同年9月 当社建材事業本部東京工事営業部長 2010年3月 当社建材事業本部営業統括部長 2013年4月 当社建材事業本部統括部長 2014年1月 当社工業製品事業本部営業統括部長 2015年4月 当社建材事業本部副本部長 同年6月 当社執行役員 同年6月 当社建材事業本部長（現任） 2018年6月 当社取締役執行役員（現任）	(注)1	9,100
取締役 執行役員 技術本部長	田邊 智	1960年5月23日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社鶴見工場高機能樹脂製品製造部長 2007年4月 当社鶴見工場長 2009年8月 当社経営企画部長 2012年4月 当社高機能製品事業本部技術生産統括部長兼高機能製品事業本部樹脂技術開発部長 2013年4月 当社高機能製品事業本部副本部長 同年6月 当社執行役員 2014年4月 当社技術本部長（現任） 2019年6月 当社取締役執行役員（現任）	(注)1	7,000
取締役	江藤 洋一	1950年8月11日生	1978年4月 弁護士登録（現任） 2003年4月 第一東京弁護士会副会長 2005年4月 関東弁護士会連合会副理事長 2006年7月 常石造船株式会社 社外監査役 2010年4月 第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 2011年6月 当社社外監査役 2012年6月 株式会社ジャパンディスプレイ 社外監査役（現任） 2014年6月 公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター 理事（現任） 2015年6月 当社社外取締役（現任） 2016年4月 関東弁護士会連合会理事長	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	平 林 良 人	1944年10月22日生	1968年4月 セイコーエプソン株式会社入社 1987年4月 同社 英国工場 取締役工場長 1993年11月 株式会社テクノファ 代表取締役社長 1995年4月 財団法人日本電気用品試験所 顧問 2000年4月 財団法人日本適合性認定協会 評議員 2001年5月 ISO/TC176/SC2 日本代表エキスパート 2002年4月 東京大学大学院新領域創成科学研究科 非常勤講師 同 年4月 経済産業省管理システム委員会委員 2004年4月 経済産業省新JISマーク制度委員会 委員 2008年4月 東京大学大学院化学システム工学 共同研究員 同 年6月 当社社外監査役 2013年4月 株式会社テクノファ 取締役会長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	和 智 洋 子	1960年4月29日生	1989年4月 弁護士登録(現任) 同 年4月 梶谷総合法律事務所入所(現在) 2015年6月 当社社外監査役 2016年3月 大塚ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	
監査役 (常勤)	中曾根 淳 一	1959年2月24日生	1983年3月 当社入社 2007年6月 当社経営企画室長 2008年4月 当社経営企画部長 2009年8月 当社管理本部経理部長 2010年10月 NICHIAS FGS SDN. BHD.代表取締役社長 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役執行役員 同 年6月 当社自動車部品事業本部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	22,000
監査役 (常勤)	関 裕 昭	1957年8月27日生	1980年3月 当社入社 2004年5月 当社経営企画室長 2007年6月 当社監査室長 2009年7月 当社内部統制監査室長 2010年9月 当社管理本部経理部長 2015年2月 アス力株式会社社外監査役 同 年6月 当社執行役員 2016年2月 アス力株式会社社外取締役(監査等委員) 同 年4月 当社管理本部副本部長 2018年4月 当社管理本部長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	34,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岩 淵 勲	1945年3月22日生	1968年4月 八幡製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)入社 1992年7月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)君津製鐵所労働部長 同 年7月 千葉県地方労働委員会委員 1994年6月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)環境管理部長 1998年3月 スカイアルミニウム株式会社(現 株式会社UACJ)顧問 同 年4月 同社常務取締役 2003年4月 國學院大學法学部講師(環境法) 同 年10月 古河スカイ株式会社(現 株式会社UACJ)常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 2005年6月 同社代表取締役専務取締役 2006年4月 同社代表取締役副社長 2009年6月 同社特別顧問 2015年7月 一般財団法人日本国際ゲデオン協会代表理事 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	
監査役	村 瀬 幸 子	1972年8月3日生	1995年4月 ニチハ株式会社入社 2008年9月 弁護士登録(現任) 同 年9月 成和明哲法律事務所入所 2015年11月 株式会社文教堂グループホールディングス社外監査役(現任) 2018年9月 九段坂上法律事務所入所(現在) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2	
監査役	高 野 信 彦	1956年10月8日生	1975年4月 福岡国税局採用 2006年7月 同局門司税務署長 2007年7月 東京国税局査察部統括国税査察官 2009年7月 同局課税第一部統括国税実査官 2010年7月 同局総務部人事第二課長 2012年7月 同局総務部人事第一課長 2014年7月 国税庁長官官房厚生管理官 2015年7月 同庁長官官房首席国税庁監察官 2016年7月 熊本国税局長 2017年8月 税理士登録(現任) 2018年3月 東亜合成株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	
計					203,700

- (注) 1. 取締役の任期は2020年6月26日開催の定時株主総会から1年であります。
2. 監査役中曾根淳一、村瀬幸子の両氏の任期は2019年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。
3. 監査役関裕昭、岩淵勲、高野信彦の各氏の任期は2020年6月26日開催の定時株主総会から4年であります。
4. 取締役江藤洋一、平林良人、和智洋子の各氏は、社外取締役であります。
5. 監査役岩淵勲、村瀬幸子、高野信彦の各氏は、社外監査役であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制を導入しております。取締役でない執行役員は8名で、執行役員メタコート工業株式会社出向社長 斉藤浩史、同新日本熱学株式会社出向社長 櫻澤純、同研究開発本部長 佐藤清、同高機能製品事業本部副本部長 龍光幸徳、同管理本部長 山本司、同管理本部副本部長 川辺達也、同高機能製品事業本部営業統括部長 藤井浩司、同工業製品事業本部営業統括部長 富松博幸の各氏で構成されています。

社外役員の状況

ア 当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であり、当社との利害関係等については次のとおりであります。

- a 社外取締役 江藤洋一氏は、弁護士であり、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は株式会社ジャパンディスプレイの社外監査役ならびに公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの理事を兼職しておりますが、当社とこれらの株式会社、法人等との間に特別な関係はありません。
- b 社外取締役 平林良人氏は、株式会社テクノファの取締役会長を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。
- c 社外取締役 和智洋子氏は、弁護士であり、当社と取引関係のある弁護士事務所に所属する弁護士であります。当社の案件には関与しておらず、同事務所との取引規模は、当社の連結売上高と比較してごく僅かです。また、同氏は大塚ホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。
- d 社外監査役 村瀬幸子氏は、弁護士であり、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は株式会社文教堂グループホールディングスの社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。
- e 社外監査役 高野信彦氏は、税理士であり、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は東亜合成株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

イ 当社は社外取締役 江藤洋一氏、同平林良人氏、同和智洋子氏、社外監査役 岩淵勲氏、同村瀬幸子氏、同高野信彦氏の6名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。

ウ 社外取締役および社外監査役の選任に際しては、会社経営、企業法務、財務および会計等に関して豊富な経験と高い知見を持ち、その職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを条件としております。なお、社外取締役および社外監査役の独立性を客観的に判断するため、次のとおり「独立社外役員の独立性判断基準」を定めております。

当社において、独立社外役員とは、社外役員のうち、以下のいずれにも該当しない者をいう。

現在および過去において、当社グループ（注1）の業務執行取締役、執行役員または使用人である者
現在および就任前5年間に於いて、次のいずれかが該当する者

- ア 当社グループを主要な顧客とする者（注2）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
 - イ 当社グループの主要な発注先である者（注3）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
 - ウ 当社の主要株主（注4）またはその業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
 - エ 当社グループが主要株主になっている会社（注5）の業務執行取締役、執行役員もしくは使用人である者
 - オ 当社グループから役員報酬以外に、一定額以上の金銭その他の財産上の利益（注6）を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等である者（当該利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
 - カ 当社グループから一定額以上の寄付または助成（注7）を受けている者またはその理事その他の業務執行者である者
 - キ 当社グループの業務執行取締役、執行役員および部長格以上の上級管理職の配偶者または二親等以内の親族
- その他独立社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- （注）1．「当社グループ」とは、「当社およびその連結子会社」をいう。
- 2．「当社グループを主要な顧客とする者」とは、「その者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者」をいう。
- 3．「当社グループの主要な発注先である者」とは、「当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている者」または「事業年度末における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者」をいう。
- 4．「当社の主要株主」とは、「当社の総議決権の10%以上を直接的または間接的に保有している者」をいう。
- 5．「当社グループが主要株主になっている会社」とは、「当社グループが総議決権の10%以上を直接的または間接的に保有している者」をいう。
- 6．「一定額以上の金銭その他の財産上の利益」とは、個人の場合は、「その価額が1事業年度につき1,000万円以上」をいい、団体の場合は、「その価額が1億円以上または当該団体の年間連結売上高の2%以上のいずれか高い方」をいう。
- 7．「一定額以上の寄付または助成」とは、「年間1,000万円以上」をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会や経営会議に出席するほか、年度決算における会計監査人の監査役会への報告に立ち会うことなどにより、内部監査、監査役監査および会計監査について意見交換・認識共有し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織、人員および手続

当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・主要な事業所・子会社における業務および財産の状況の調査等を実施しております。

イ 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	神谷 敬三	12回 / 12回（100%）
	中曽根 淳一	10回 / 10回（100%）
社外監査役	城之尾 辰美	12回 / 12回（100%）
	岩淵 勲	12回 / 12回（100%）
	村瀬 幸子	10回 / 10回（100%）

常勤監査役 中曽根淳一および社外監査役 村瀬幸子の出席状況は、2019年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会において、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等に関して審議を行っております。

常勤監査役は、取締役、内部統制監査室等との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産の状況の調査、子会社取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

また、その内容については社外監査役にも適時に共有し、社外監査役は、専門的知見を背景に独立した立場で意見表明しております。

内部監査の状況

内部監査は、内部統制監査室（現在5名）が、当社グループの内部監査を計画的に実施しております。監査結果は改善事項を明らかにしたうえで、社長宛に監査結果の報告を行うとともに被監査部署へ通知し、継続的に指摘事項等の改善状況を確認しております。

内部統制監査室と監査役は会計監査人も含めて連携を密にし、それぞれの監査活動の効率化や全体的な有効性向上のため、互いの監査計画と監査結果について情報を共有しております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ 継続監査期間

18年間

ウ 業務を執行した公認会計士

茂木 浩之（継続監査年数3年）

五十嵐 勝彦（継続監査年数7年）

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者4名、その他9名であります。

オ 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定において、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に勘案して選定する方針としております。この方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、有限責任監査法人トーマツを再任しております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、上述の場合のほか、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	1	64	2
連結子会社				
計	61	1	64	2

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務および新収益認識基準の適用に関する助言業務であります。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitteグループ)に属する組織に対する報酬(アを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社	4	3	4	5
計	4	3	4	5

ウ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査計画、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬を決定しております。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役および監査役の月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の限度額の範囲内において決定いたします。各取締役の月額報酬は、業績、職務の重要性や責任等を勘案して、社外取締役および社外監査役を含めた報酬委員会において協議した結果を取締役会に諮り、決定いたします。各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定いたします。当事業年度においては、各取締役の月額報酬は、2019年6月10日開催の報酬委員会にて協議し、2019年6月27日開催の取締役会にて決定いたしました。各監査役の月額報酬は、2019年6月27日開催の監査役会にて決定いたしました。なお、退職慰労金については、取締役および監査役ともに2007年6月28日開催の第191期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	326	326		9
監査役 (社外監査役を除く)	44	44		3
社外役員	53	53		7

(注) 取締役の報酬限度額は月額32百万円(1997年6月定時株主総会決議)であります。監査役の報酬限度額は月額6百万円(2012年6月定時株主総会決議)であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、上記に該当しないものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との事業上の関係の強化等を目的として、政策保有株式を保有しており、保有の適否については、保有が上記目的に合致しているか、また資本コストも含めた経済的合理性に合致しているか等を毎年取締役会において検証し、保有が不適切であると判断した場合には、売却等による政策保有株式の縮減を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	193
非上場株式以外の株式	25	11,222

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	420
非上場株式以外の株式	1	489

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	301,300	301,300	取引関係等の円滑化	有
	3,968	3,907		
大和ハウス工業(株)	1,104,000	1,104,000	営業上の取引関係の円滑化	有
	2,955	3,884		
トヨタ自動車(株)	151,000	151,000	営業上の取引関係の円滑化	有
	981	979		
アスカ(株)	928,440	928,440	取引関係等の円滑化	有
	798	1,095		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	149,149	149,149	財務上の取引関係の円滑化	有
	465	593		
イソライト工業(株)	1,010,000	1,010,000	取引関係等の円滑化	有
	448	509		
C K D(株)	190,000	190,000	営業上の取引関係の円滑化	有
	281	189		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SCREENホールディングス	47,200	47,200	営業上の取引関係の円滑化	無
	188	210		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	407,500	407,500	財務上の取引関係の円滑化	有
	164	224		
横河電機(株)	120,000	120,000	営業上の取引関係の円滑化	無
	156	274		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,258,000	1,258,000	財務上の取引関係の円滑化	有
	155	215		
月島機械(株)	100,000	100,000	営業上の取引関係の円滑化	有
	135	137		
スズキ(株)	31,000	31,000	営業上の取引関係の円滑化	有
	80	151		
住友不動産(株)	30,000	30,000	営業上の取引関係の円滑化	無
	79	137		
日本製鉄(株)	71,000	71,000	取引関係等の円滑化	無
	65	138		
オリンパス(株)	40,000	10,000	営業上の取引関係の円滑化 同社の株式分割に伴い、株式数が増加しております。	無
	62	48		
レイズネクスト(株)	50,000	50,000	営業上の取引関係の円滑化	有
	61	59		
JKホールディングス(株)	49,817	49,817	営業上の取引関係の円滑化	有
	34	27		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	11,311	11,311	取引関係等の円滑化	有
	34	38		
中部電力(株)	15,500	15,500	営業上の取引関係の円滑化	無
	23	26		
千代田化工建設(株)	108,000	108,000	営業上の取引関係の円滑化	無
	22	28		
中外炉工業(株)	12,800	12,800	営業上の取引関係の円滑化	有
	18	22		
九州電力(株)	20,600	20,600	営業上の取引関係の円滑化	無
	17	26		
カネコ種苗(株)	13,000	13,000	営業上の取引関係の円滑化	無
	17	18		
木村化工機(株)	10,000	10,000	営業上の取引関係の円滑化	無
	4	3		
ASPEN AEROGELS, INC.		803,000	取引関係等の円滑化	無
		227		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記 a. に記載の方法により保有の合理性を検証しております。

2. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	327,300	327,300	議決権行使の指図権限	有
	858	1,268		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、正しい情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,527	34,320
受取手形及び売掛金	5 30,849	29,767
電子記録債権	5 13,131	8,630
完成工事未収入金	16,097	17,449
商品及び製品	12,351	14,023
仕掛品	2,561	2,690
原材料及び貯蔵品	9,626	10,559
未成工事支出金	9,173	5,601
その他	3,073	3,360
貸倒引当金	15	14
流動資産合計	125,376	126,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 52,964	2, 4 57,929
減価償却累計額及び減損損失累計額	31,221	32,558
建物及び構築物(純額)	21,743	25,371
機械装置及び運搬具	4 72,464	4 76,776
減価償却累計額及び減損損失累計額	58,945	61,700
機械装置及び運搬具(純額)	13,518	15,075
土地	2 14,599	2 14,511
リース資産	488	365
減価償却累計額	254	218
リース資産(純額)	233	146
建設仮勘定	6,753	3,427
その他	8,781	9,814
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,864	8,081
その他(純額)	917	1,732
有形固定資産合計	57,765	60,265
無形固定資産		
ソフトウェア	656	735
その他	541	634
無形固定資産合計	1,198	1,369
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,738	1 13,604
長期貸付金	7	4
退職給付に係る資産	869	1,174
繰延税金資産	1,470	1,380
その他	4,042	3,922
貸倒引当金	42	35
投資その他の資産合計	22,086	20,051
固定資産合計	81,050	81,686
資産合計	206,426	208,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 23,252	18,523
電子記録債務	5 12,595	12,559
1年内償還予定の社債	5,400	400
短期借入金	7,855	7,225
リース債務	107	153
未払金	5,153	5,576
未払法人税等	3,824	3,355
未成工事受入金	4,260	1,289
賞与引当金	3,185	3,134
その他	3,722	3,746
流動負債合計	69,357	55,962
固定負債		
社債	8,800	13,400
長期借入金	2,800	3,300
リース債務	157	565
繰延税金負債	920	566
退職給付に係る負債	4,369	4,264
訴訟損失引当金	6 257	6 416
その他	1,990	2,367
固定負債合計	19,294	24,880
負債合計	88,652	80,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,128	12,128
資本剰余金	13,857	13,857
利益剰余金	91,441	101,206
自己株式	4,050	4,053
株主資本合計	113,377	123,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,659	5,604
為替換算調整勘定	611	624
退職給付に係る調整累計額	2,638	1,821
その他の包括利益累計額合計	3,409	3,158
非支配株主持分	988	936
純資産合計	117,774	127,233
負債純資産合計	206,426	208,076

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
商品及び製品売上高	149,832	144,253
完成工事高	65,663	64,623
売上高合計	215,495	208,876
売上原価		
商品及び製品売上原価	1, 6 109,143	1, 6 106,414
完成工事原価	6 55,725	6 54,304
売上原価合計	164,869	160,719
売上総利益	50,625	48,157
販売費及び一般管理費		
販売費	2 8,624	2 8,686
一般管理費	3, 6 19,371	3, 6 19,043
販売費及び一般管理費合計	27,996	27,730
営業利益	22,629	20,427
営業外収益		
受取利息	87	88
受取配当金	361	369
受取賃貸料	535	510
持分法による投資利益	53	69
投資有価証券売却益	11	514
その他	506	731
営業外収益合計	1,556	2,284
営業外費用		
支払利息	139	166
為替差損	355	421
賃貸収入原価	23	27
石綿特別拠出金	44	45
その他	450	417
営業外費用合計	1,014	1,079
経常利益	23,171	21,633
特別利益		
補助金収入	100	-
固定資産売却益	4 16	4 63
特別利益合計	116	63
特別損失		
固定資産圧縮損	98	-
固定資産除売却損	5 192	5 250
投資有価証券評価損	-	54
関係会社株式評価損	-	196
訴訟損失引当金繰入額	165	158
特別損失合計	456	659
税金等調整前当期純利益	22,832	21,037
法人税、住民税及び事業税	6,814	6,520
法人税等調整額	50	121
法人税等合計	6,865	6,398
当期純利益	15,967	14,638
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	105	36
親会社株主に帰属する当期純利益	15,861	14,674

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	15,967	14,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,100	1,054
為替換算調整勘定	769	36
退職給付に係る調整額	286	835
その他の包括利益合計	1 2,156	1 255
包括利益	13,810	14,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,702	14,423
非支配株主に係る包括利益	108	40

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,128	13,857	79,680	2,039	103,626
当期変動額					
剰余金の配当			4,267		4,267
連結範囲の変動			166		166
親会社株主に帰属する当期純利益			15,861		15,861
自己株式の取得				2,010	2,010
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	11,760	2,010	9,750
当期末残高	12,128	13,857	91,441	4,050	113,377

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,759	158	2,349	5,568	510	109,705
当期変動額						
剰余金の配当						4,267
連結範囲の変動						166
親会社株主に帰属する当期純利益						15,861
自己株式の取得						2,010
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,100	770	288	2,159	477	1,681
当期変動額合計	1,100	770	288	2,159	477	8,068
当期末残高	6,659	611	2,638	3,409	988	117,774

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,128	13,857	91,441	4,050	113,377
当期変動額					
剰余金の配当			4,908		4,908
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			14,674		14,674
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	9,765	3	9,762
当期末残高	12,128	13,857	101,206	4,053	123,139

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,659	611	2,638	3,409	988	117,774
当期変動額						
剰余金の配当						4,908
連結範囲の変動						-
親会社株主に帰属する当期純利益						14,674
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,054	13	816	250	52	303
当期変動額合計	1,054	13	816	250	52	9,459
当期末残高	5,604	624	1,821	3,158	936	127,233

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,832	21,037
減価償却費	5,760	6,274
有形固定資産売却損益(は益)	11	34
有形固定資産廃棄損	187	220
関係会社株式評価損	-	196
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	91	104
投資有価証券売却損益(は益)	10	514
賞与引当金の増減額(は減少)	186	48
受取利息及び受取配当金	448	458
支払利息	139	166
為替差損益(は益)	289	221
売上債権の増減額(は増加)	4,191	3,954
たな卸資産の増減額(は増加)	3,588	3,200
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,609	3,570
仕入債務の増減額(は減少)	236	3,055
未収入金の増減額(は増加)	603	218
未払金の増減額(は減少)	748	488
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,421	2,972
固定資産圧縮損	98	-
補助金収入	100	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	356	304
その他	90	1,943
小計	22,264	27,153
利息及び配当金の受取額	448	458
利息の支払額	140	160
補助金の受取額	100	-
法人税等の支払額	6,874	7,383
法人税等の還付額	35	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,833	20,094
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	62	391
有形固定資産の取得による支出	11,432	9,456
有形固定資産の売却による収入	37	442
無形固定資産の取得による支出	476	382
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	39	909
貸付けによる支出	8	2
貸付金の回収による収入	11	8
その他	79	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,818	9,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,005	130
長期借入れによる収入	2,300	1,000
長期借入金の返済による支出	300	1,000
社債の発行による収入	7,949	4,976
社債の償還による支出	3,800	5,400
リース債務の返済による支出	125	193
自己株式の純増減額（ は増加）	2,010	3
配当金の支払額	4,266	4,904
非支配株主への配当金の支払額	11	11
その他	72	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,197	5,667
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	341	5,377
現金及び現金同等物の期首残高	26,499	27,730
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,573	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,730	1 33,108

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社13社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称 東絶工業(株) 他1社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

1 (2) 主要な非連結子会社で掲げた1社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、在外子会社5社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の在外子会社15社については決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 仕掛品

同上

c 原材料及び貯蔵品

同上

d 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主に定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社においては、退職慰労金は取締役および監査役ともに2007年6月28日開催の第191期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において、必要と認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

その他の工事

工事完成基準を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として認識しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末において、有形固定資産の「その他」が608百万円、流動負債の「リース債務」が69百万円、固定負債の「リース債務」が486百万円増加しております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(当社および国内連結子会社)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた518百万円は、「投資有価証券売却益」11百万円、「その他」506百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた80百万円は、「投資有価証券売却損益」10百万円、「その他」90百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた118百万円は、「投資有価証券の売却による収入」39百万円、「その他」79百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、当連結会計年度末の会計上の見積りに関する判断に関しては、現時点で入手可能な外部情報等から、半年程度にわたり当感染症の影響が継続するものの、その後概ね影響前の水準に戻るという仮定に基づいて行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	2,268百万円	2,142百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	98百万円
土地	11	11
計	116	110

3. 保証債務等

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
上海五友汽車零部件有限公司	296百万円	百万円
従業員	2	2
計	298	2

(2) 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,211百万円	1,094百万円

4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	147百万円	147百万円
機械装置及び運搬具	318	316
計	465	463

5. 期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	125百万円	百万円
電子記録債権	290	
支払手形	1,085	
電子記録債務	1,585	

6. 訴訟損失引当金

当社は、当連結会計年度末現在において、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、賠償額（遅延損害金を含む）を訴訟損失引当金として計上しております。

当連結会計年度において新たに計上している訴訟損失引当金は、主に福岡高等裁判所による2019年11月11日判決によるものです。

なお、当社は各判決を受け、最高裁判所へそれぞれ上告しております。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品及び製品売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	253百万円	330百万円

2. 販売費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料	2,342百万円	2,367百万円
賞与金	499	520
賞与引当金繰入額	459	443
退職給付費用	145	157
荷造保管運送費	1,714	1,755
減価償却費	88	82
貸倒引当金繰入額	0	2

3. 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料	4,401百万円	4,558百万円
賞与金	1,307	1,282
賞与引当金繰入額	1,354	1,170
退職給付費用	944	986
調査研究費	632	686
減価償却費	1,320	1,169
石綿補償費用	210	186

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	10	8
土地		36
その他	3	0
計	16	63

5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売却損 機械装置及び運搬具	5百万円	29百万円
除却損 建物及び構築物	120	80
機械装置及び運搬具	56	132
その他	9	7
計	192	250

6. 一般管理費、当期製造費用及び当期工事原価に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	5,976百万円	6,132百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,518百万円	1,502百万円
組替調整額	19	60
税効果調整前	1,498	1,563
税効果額	398	508
その他有価証券評価差額金	1,100	1,054
為替換算調整勘定		
当期発生額	769	36
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,103	449
組替調整額	686	748
税効果調整前	416	1,198
税効果額	129	362
退職給付に係る調整額	286	835
その他の包括利益合計	2,156	255

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	135,623,834		67,811,917	67,811,917
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	1,579,217	1,370,769	1,474,638	1,475,348

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少株式数67,811,917株は、2018年10月1日付で実施した普通株式2株を1株とする株式併合による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数1,370,769株の内、1,363,000株は取締役会決議に基づく市場買付による増加であり、7,769株は単元未満株式の買取請求による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少株式数1,474,638株の内、1,474,448株は2018年10月1日付で実施した普通株式2株を1株とする株式併合による減少であり、190株は単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,144	16	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	2,122	16	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 2018年11月5日開催の取締役会決議による1株当たり配当額については基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合の影響は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,388	36	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	67,811,917			67,811,917
自己株式				
普通株式(注)1, 2	1,475,348	1,556	64	1,476,840

(注)1. 普通株式の自己株式の増加株式数1,556株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数64株は、単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,388	36	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	2,520	38	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,520	38	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	28,527百万円	34,320百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	796	1,212
現金及び現金同等物	27,730	33,108

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、サーバー設備、通信設備(「その他」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	713百万円	618百万円
1年超	72	5
合計	785	624

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金について必要な資金を金融機関からの借入または社債発行により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブにつきましては金利の変動リスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、ならびに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については当該企業の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ならびに未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は、主に運転資金、設備資金に必要な資金の調達を目的としており、返済日及び償還日は決算日後、最長で4年4ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに与信限度額を設け債権残高の管理及び未入金の管理を通じ債権回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社につきましても同様に債権残高管理、未入金管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っており、非上場株式については定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた「デリバティブ取引関連細則」に基づき、経理部財務課が取引を行い、経理部経理課が事務管理・収益管理・リスク管理帳票の作成を行っております。また、管理本部長により半期ごとに金利スワップ取引におけるヘッジの有効性等について経営会議にて報告を行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、半期ごとに経理部が資金繰計画を作成し適宜更新するとともに、金融情勢にあわせて、手元流動性を維持しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2を参照)。

前連結会計年度(2019年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,527	28,527	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,849	30,849	-
(3) 電子記録債権	13,131	13,131	-
(4) 完成工事未収入金	16,097	16,097	-
(5) 投資有価証券	13,253	13,253	-
資産計	101,859	101,859	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,252	23,252	-
(2) 電子記録債務	12,595	12,595	-
(3) 1年内償還予定の社債	5,400	5,407	7
(4) 短期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	7,855	7,853	1
(5) 未払金	5,153	5,153	-
(6) 未払法人税等	3,824	3,824	-
(7) 社債	8,800	8,800	0
(8) 長期借入金	2,800	2,791	8
負債計	69,681	69,678	2

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,320	34,320	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,767	29,767	-
(3) 電子記録債権	8,630	8,630	-
(4) 完成工事未収入金	17,449	17,449	-
(5) 投資有価証券	11,267	11,267	-
資産計	101,435	101,435	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,523	18,523	-
(2) 電子記録債務	12,559	12,559	-
(3) 1年内償還予定の社債	400	400	0
(4) 短期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	7,225	7,224	0
(5) 未払金	5,576	5,576	-
(6) 未払法人税等	3,355	3,355	-
(7) 社債	13,400	13,350	49
(8) 長期借入金	3,300	3,297	2
負債計	64,339	64,287	52

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、ならびに(4) 完成工事未収入金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって
おります。

(5) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(5) 未払金、ならびに(6) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって
おります。

(3) 1年内償還予定の社債、ならびに(7) 社債

当社の発行している社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

1年内返済予定の長期借入金については、(8) 長期借入金と同様の方法により算定しております。

その他については、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	2,485	2,337

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,527	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,849	-	-	-
電子記録債権	13,131	-	-	-
完成工事未収入金	16,097	-	-	-
合計	88,605	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,320	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,767	-	-	-
電子記録債権	8,630	-	-	-
完成工事未収入金	17,449	-	-	-
合計	90,168	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,855	-	-	-	-	-
社債	5,400	400	400	-	8,000	-
長期借入金	-	500	-	2,300	-	-
リース債務	107	83	61	10	2	-
合計	13,362	983	461	2,310	8,002	-

(注) 長期預り保証金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,225	-	-	-	-	-
社債	400	400	-	8,000	5,000	-
長期借入金	-	-	3,300	-	-	-
リース債務	153	143	63	56	30	271
合計	7,778	543	3,363	8,056	5,030	271

(注) 長期預り保証金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,957	3,576	9,380
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	12,957	3,576	9,380
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	296	475	179
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	296	475	179
	合計	13,253	4,051	9,201

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額216百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,890	3,128	7,762
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	10,890	3,128	7,762
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	376	500	124
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	376	500	124
合計		11,267	3,628	7,638

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	59	0	19
(2) 債券			
(3) その他			
合計	59	0	19

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	909	514	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	909	514	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について250百万円(子会社株式196百万円、その他有価証券の株式54百万円)減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

当社は退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

当社は保有株式の拠出により、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当連結会計年度において当社は退職給付制度を改訂しており、過去勤務債務が発生しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,845百万円	23,407百万円
勤務費用	935	972
利息費用	173	178
数理計算上の差異の発生額	444	169
過去勤務費用の発生額	-	1,747
退職給付の支払額	918	791
その他	71	6
退職給付債務の期末残高	23,407	22,196

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	21,333百万円	21,682百万円
期待運用収益	426	433
数理計算上の差異の発生額	476	1,302
事業主からの拠出額	1,149	650
退職給付の支払額	750	664
年金資産の期末残高	21,682	20,799

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,562百万円	1,640百万円
退職給付費用	349	316
退職給付の支払額	223	215
制度への拠出額	46	46
その他	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	1,640	1,693

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,323百万円	20,131百万円
年金資産	22,193	21,306
	869	1,174
非積立型制度の退職給付債務	4,369	4,264
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,499	3,090
退職給付に係る負債	4,369	4,264
退職給付に係る資産	869	1,174
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,499	3,090

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	935百万円	972百万円
利息費用	173	178
期待運用収益	426	433
数理計算上の差異の費用処理額	686	748
簡便法で計算した退職給付費用	349	316
確定給付制度に係る退職給付費用	1,717	1,783

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	1,747百万円
数理計算上の差異	416	548
合計	416	1,198

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	1,747百万円
未認識数理計算上の差異	3,814	4,363
合計	3,814	2,615

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	25%	22%
現金及び預金	11%	21%
債券	44%	36%
一般勘定（生命保険会社）	12%	13%
その他	8%	8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%, 1.0%	0.6%, 1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

予想昇給率

2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度103百万円、当連結会計年度104百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	969百万円	951百万円
未払金	126	117
棚卸資産評価損	198	214
棚卸資産未実現利益	297	248
未払費用	156	158
未払事業税	253	242
退職給付に係る負債	2,532	2,412
減損損失	1,145	1,042
繰越欠損金	1,550	1,535
投資有価証券評価損	459	405
関係会社株式評価損	149	209
減価償却超過額	178	164
その他	898	1,108
繰延税金資産小計	8,917	8,811
評価性引当額	3,339	3,319
計	5,578	5,492
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	922	922
海外子会社留保金課税	939	1,060
その他有価証券評価差額金	2,536	2,033
減価償却不足額	431	475
その他	199	187
繰延税金負債合計	5,028	4,678
繰延税金資産(負債)の純額	550	813

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,470百万円	1,380百万円
固定負債 - 繰延税金負債	920	566

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.5
住民税均等割等	0.5	0.5
在外連結子会社の税率差異	0.7	0.5
繰越欠損金繰延税金資産未認識額	0.5	0.0
試験研究費等の特別控除額	2.0	1.8
評価性引当金の増減	0.2	0.4
その他	1.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%	30.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場別の事業本部制を敷いており、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「プラント向け工事・販売」「工業製品」「高機能製品」「自動車部品」及び「建材」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメントごとの主な事業内容は下記のとおりであります。

報告セグメントの名称	主な事業内容
プラント向け工事・販売	電力、石油・石化産業などの各種プラントの保温工事、保冷工事、耐火工事、防音工事、防災工事の設計と施工およびメンテナンスと石油・石化産業のプラント設備用のシール材（ガスケット、パッキン）、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製品の販売
工業製品	電力、ガス、鉄鋼、環境、医療、食品などの幅広い産業分野へのシール材（ガスケット、パッキン）、無機繊維製断熱材、ふっ素樹脂製の各種成形素材・加工品・耐食ライニング材及びハニカムフィルターの製造・販売
高機能製品	半導体・液晶製造装置用のふっ素樹脂製部品、無機繊維製断熱製品、ハニカムフィルターおよびシール材の製造・販売
自動車部品	エンジンおよびエンジン周辺機器用のシール材や防音、防熱、制振用機能材などの自動車部品の製造・販売
建材	けい酸カルシウムを主材とした不燃内装材、化粧板、ロックウールを基材とする住宅用断熱材など各種不燃建材、断熱材の製造・販売およびオフィスビルなどの不燃建材による耐火被覆工事や各種フロア材によるフリーアクセスフロア工事の設計と施工

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	計		
売上高								
外部顧客への売上高	67,298	46,509	24,870	45,001	31,816	215,495	-	215,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	8,922	-	-	-	8,922	8,922	-
計	67,298	55,432	24,870	45,001	31,816	224,418	8,922	215,495
セグメント利益	6,177	7,463	4,199	3,905	884	22,629	-	22,629
セグメント資産	35,320	50,470	20,267	43,876	22,111	172,047	34,379	206,426
その他の項目								
減価償却費	401	1,816	906	2,056	579	5,760	-	5,760
のれんの償却額	35	-	-	-	-	35	-	35
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	250	3,424	3,525	3,853	389	11,444	1,372	12,816

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額34,379百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、提出会社の現金及び預金、管理部門及び研究部門に係る資産並びに繰延税金資産等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産増加額の調整額1,372百万円は、管理部門及び研究部門に係る資産等の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	計		
売上高								
外部顧客への売上高	65,837	45,150	21,633	43,739	32,514	208,876		208,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高		8,611				8,611	8,611	
計	65,837	53,762	21,633	43,739	32,514	217,488	8,611	208,876
セグメント利益	7,184	5,974	2,754	2,980	1,534	20,427		20,427
セグメント資産	32,635	51,640	22,427	42,556	21,189	170,449	37,627	208,076
その他の項目								
減価償却費	314	2,416	986	2,072	485	6,274		6,274
のれんの償却額								
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	195	3,214	1,792	2,187	558	7,948	1,029	8,978

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額37,627百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、提出会社の現金及び預金、管理部門及び研究部門に係る資産並びに繰延税金資産等であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産増加額の調整額1,029百万円は、管理部門及び研究部門に係る資産等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
176,916	29,057	9,522	215,495

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
41,804	14,316	1,645	57,765

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
172,918	27,097	8,860	208,876

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
43,733	14,780	1,751	60,265

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,760円51銭	1,903円93銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	117,774	127,233
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	988	936
(うち非支配株主持分(百万円))	(988)	(936)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	116,786	126,297
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	66,336	66,335

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	238円70銭	221円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,861	14,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15,861	14,674
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,450	66,335

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ニチアス㈱	第3回無担保社債 (公募債)	2014年 6月20日	5,000	-	0.500	なし	2019年 6月20日
"	第5回無担保社債 (私募債)	2016年 12月30日	1,200	800 (400)	0.525	なし	2021年 12月30日
"	第4回無担保社債 (公募債)	2018年 7月20日	5,000	5,000	0.180	なし	2023年 7月20日
"	第6回無担保社債 (私募債)	2019年 3月29日	3,000	3,000	0.340	なし	2024年 3月29日
"	第5回無担保社債 (公募債)	2019年 7月18日	-	5,000	0.140	なし	2024年 7月18日
合計			14,200	13,800 (400)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内の償還予定額であります。
 2. 適用利率には保証料率が含まれております。
 3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
400	400	-	8,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,855	6,725	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	500	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	199	153	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,800	3,300	0.4	2022年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	520	565	-	2021年～2044年
其他有利子負債 其他(長期預り保証金)	945	1,032	0.1	
合計	12,320	12,277	-	

- (注) 1. 当連結会計年度より、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、当期首残高に適用による累積的影響額を含めております。
2. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. リース債務の平均利率については一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期預り保証金については、返済期限についての定めがないため、返済期限及び返済予定額を記載しておりません。
5. 長期借入金、リース債務の連結決算日以後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	3,300	-	-
リース債務	143	63	56	30

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,390	101,014	152,570	208,876
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円)	4,524	10,031	15,058	21,037
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,311	7,040	10,552	14,674
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	49.92	106.14	159.07	221.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	49.92	56.22	52.94	62.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,997	17,024
受取手形	3 1,692	1,793
電子記録債権	3 10,881	7,386
売掛金	25,156	23,985
完成工事未収入金	11,806	13,040
商品及び製品	6,108	6,909
仕掛品	1,150	1,129
原材料及び貯蔵品	2,890	3,965
未成工事支出金	4,265	2,831
短期債権	2,052	2,000
短期貸付金	9,336	9,953
その他	1,429	1,106
貸倒引当金	19	17
流動資産合計	4 87,747	4 91,111
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 12,957	1 14,125
構築物	604	721
機械及び装置	2,673	3,371
車両運搬具	39	39
工具、器具及び備品	480	484
土地	10,621	10,391
リース資産	197	118
建設仮勘定	2,368	1,288
有形固定資産合計	29,943	30,540
無形固定資産		
ソフトウェア	512	603
その他	96	161
無形固定資産合計	608	764
投資その他の資産		
投資有価証券	13,392	11,415
関係会社株式	16,509	16,312
長期貸付金	10,067	9,752
敷金及び保証金	664	705
保険積立金	2,180	2,268
前払年金費用	4,000	3,434
その他	506	445
貸倒引当金	6,655	6,444
投資その他の資産合計	4 40,666	4 37,890
固定資産合計	71,219	69,196
資産合計	158,966	160,307

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 468	288
電子記録債務	3 10,926	10,438
買掛金	13,765	13,171
1年内償還予定の社債	5,400	400
短期借入金	15,269	15,645
1年内返済予定の長期借入金	1,000	500
リース債務	95	73
未払金	3,307	3,496
未払法人税等	2,499	1,908
未成工事受入金	1,141	313
預り金	216	219
賞与引当金	2,143	2,092
その他	1,311	1,386
流動負債合計	4 57,543	4 49,934
固定負債		
社債	8,800	13,400
長期借入金	2,800	3,300
リース債務	130	59
退職給付引当金	1,762	1,854
長期預り保証金	747	838
繰延税金負債	894	137
訴訟損失引当金	5 257	5 416
その他	762	1,051
固定負債合計	16,155	21,058
負債合計	73,698	70,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,128	12,128
資本剰余金		
資本準備金	12,569	12,569
その他資本剰余金	1,076	1,076
資本剰余金合計	13,645	13,645
利益剰余金		
利益準備金	2,176	2,176
その他利益剰余金		
研究開発積立金	350	350
固定資産圧縮積立金	85	79
別途積立金	12,331	12,331
繰越利益剰余金	41,948	47,050
利益剰余金合計	56,890	61,986
自己株式	4,050	4,053
株主資本合計	78,614	83,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,653	5,606
評価・換算差額等合計	6,653	5,606
純資産合計	85,268	89,314
負債純資産合計	158,966	160,307

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
商品及び製品売上高	126,466	122,011
完成工事高	36,236	40,116
売上高合計	3 162,703	3 162,127
売上原価		
商品及び製品売上原価	98,354	95,730
完成工事原価	30,843	34,686
売上原価合計	3 129,198	3 130,416
売上総利益	33,504	31,710
販売費及び一般管理費		
販売費	1 5,602	1 5,683
一般管理費	2 15,684	2 15,090
販売費及び一般管理費合計	21,287	20,773
営業利益	12,217	10,937
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,784	1,925
為替差益	115	-
受取賃貸料	1,272	1,315
受取手数料	92	70
投資有価証券売却益	11	514
その他	335	315
営業外収益合計	3 3,610	3 4,141
営業外費用		
支払利息	136	111
社債利息	62	34
為替差損	-	363
賃貸収入原価	504	563
石綿特別拠出金	44	45
その他	275	178
営業外費用合計	3 1,023	3 1,296
経常利益	14,804	13,782
特別利益		
補助金収入	100	-
固定資産売却益	1	54
特別利益合計	101	54
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	165	158
固定資産圧縮損	98	-
固定資産除売却損	106	75
投資有価証券評価損	-	30
関係会社株式評価損	-	196
特別損失合計	370	460
税引前当期純利益	14,534	13,376
法人税、住民税及び事業税	3,913	3,623
法人税等調整額	162	251
法人税等合計	3,751	3,371
当期純利益	10,782	10,004

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	4,208	13.2	4,409	13.3
労務費		3,408	10.7	3,373	10.1
外注加工費		22,475	70.7	23,552	70.8
経費		1,697	5.3	1,916	5.8
当期工事原価		31,790	100.0	33,252	100.0
期首未成工事支出金		3,319		4,265	
合計		35,109		37,518	
期末未成工事支出金		4,265		2,831	
当期完成工事原価		30,843		34,686	

(注) 1. 経費のうち主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造保管運送費(百万円)	368	528
賃借料(百万円)	552	641
旅費交通費(百万円)	188	182
減価償却費(百万円)	21	21

2. 当社の原価計算は、個別法に基づく原価法を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
						研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	12,128	12,569	1,076	13,645	2,176	350	91	12,331
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩							6	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	6	-
当期末残高	12,128	12,569	1,076	13,645	2,176	350	85	12,331

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越 利益剰余金						
当期首残高	35,426	50,375	2,039	74,110	7,743	7,743	81,853
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	6	-		-			-
剰余金の配当	4,267	4,267		4,267			4,267
当期純利益	10,782	10,782		10,782			10,782
自己株式の取得			2,010	2,010			2,010
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					1,090	1,090	1,090
当期変動額合計	6,521	6,515	2,010	4,504	1,090	1,090	3,414
当期末残高	41,948	56,890	4,050	78,614	6,653	6,653	85,268

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
						研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	12,128	12,569	1,076	13,645	2,176	350	85	12,331
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩							5	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	5	-
当期末残高	12,128	12,569	1,076	13,645	2,176	350	79	12,331

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越 利益剰余金						
当期首残高	41,948	56,890	4,050	78,614	6,653	6,653	85,268
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	5	-		-			-
剰余金の配当	4,908	4,908		4,908			4,908
当期純利益	10,004	10,004		10,004			10,004
自己株式の取得			3	3			3
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					1,046	1,046	1,046
当期変動額合計	5,101	5,096	3	5,092	1,046	1,046	4,045
当期末残高	47,050	61,986	4,053	83,707	5,606	5,606	89,314

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

同上

(3) 原材料及び貯蔵品

同上

(4) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、個々の投資案件に応じた適切な期間で償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

(5) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

その他の工事

工事完成基準を採用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた346百万円は、「投資有価証券売却益」11百万円、「その他」335百万円として組み替えております。

(追加情報)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	147百万円	147百万円

2. 保証債務等

(1) 関係会社等の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
上海五友汽車零部件有限公司	296百万円	百万円
NICHIAS SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.	479	246
THAI NICHIAS ENGINEERING CO.,LTD.	141	40
NICHIAS (SHANGHAI) TRADING CO.,LTD.	19	68
従業員	2	2
計	939	357

(2) 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	1,132百万円	1,032百万円

3. 期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	21百万円	百万円
電子記録債権	259	
支払手形	80	
電子記録債務	1,584	

4. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	16,683百万円	17,369百万円
長期金銭債権	9,405	9,747
短期金銭債務	16,343	16,825

5. 訴訟損失引当金

当社は、当事業年度末現在において、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、賠償額（遅延損害金を含む）を訴訟損失引当金として計上しております。

当事業年度において新たに計上している訴訟損失引当金は、主に福岡高等裁判所による2019年11月11日判決によるものです。

なお、当社は各判決を受け、最高裁判所へそれぞれ上告しております。

(損益計算書関係)

1. 販売費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料	1,459百万円	1,495百万円
賞与金	383	391
賞与引当金繰入額	332	379
退職給付費用	127	138
荷造保管運送費	979	1,007
減価償却費	36	28
貸倒引当金繰入額	187	213

2. 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料	3,342百万円	3,392百万円
賞与金	1,144	994
賞与引当金繰入額	991	965
退職給付費用	855	903
調査研究費	593	629
減価償却費	1,175	937
石綿補償費用	200	152

3. 関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,866百万円	16,244百万円
仕入高	68,533	65,735
営業取引以外の取引高		
収益	2,394	2,561
費用	44	37

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式16,199百万円、関連会社株式310百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式16,002百万円、関連会社株式310百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	656百万円	640百万円
未払金	126	116
未払事業税	158	140
貸倒引当金	2,043	1,978
退職給付引当金	802	1,018
減損損失	510	495
投資有価証券評価損	455	393
関係会社株式評価損	347	407
その他	783	917
繰延税金資産小計	5,885	6,110
評価性引当額	3,289	3,265
繰延税金資産合計	2,596	2,845
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	922	922
その他有価証券評価差額金	2,531	2,026
その他	37	35
繰延税金負債合計	3,490	2,983
繰延税金資産(負債)の純額	894	137

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	3.6
住民税均等割	0.6	0.6
試験研究費等の税額控除	3.0	2.8
評価性引当額の増減	0.0	0.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%	25.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,804	2,068	208	34,664	20,539	822	14,125
構築物	3,049	197	27	3,219	2,498	78	721
機械及び装置	31,728	1,780	469	33,039	29,667	1,011	3,371
車両運搬具	260	30	6	284	245	31	39
工具、器具及び備品	5,376	362	342	5,396	4,911	356	484
土地	11,659		230	11,428	1,037		10,391
リース資産	415	3	126	292	173	82	118
建設仮勘定	2,368	3,743	4,822	1,288			1,288
有形固定資産計	87,662	8,186	6,234	89,614	59,073	2,382	30,540
無形固定資産							
ソフトウェア	3,442	299	25	3,716	3,112	209	603
その他	142	72		215	53	7	161
無形固定資産計	3,584	372	25	3,931	3,166	217	764

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、子会社への賃貸を目的とした高機能製品製造建屋1,390百万円であります。

2. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、結城工場の自動車部品製造設備755百万円、袋井工場の高機能製品製造設備144百万円であります。

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,675	1	214	6,461
賞与引当金	2,143	2,092	2,143	2,092
その他(完成工事補償引当金)	1	1	1	1
訴訟損失引当金	257	158		416

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nichias.co.jp/ir/publicnotice/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求を行う権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | | |
|--|--------------|---|-------------|------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度(第203期) | 自 | 2018年4月1日 | 2019年6月27日 | |
| | | 至 | 2019年3月31日 | | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | | 2019年6月27日 | |
| | | | | | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第204期第1四半期) | 自 | 2019年4月1日 | 2019年8月8日 | |
| | | 至 | 2019年6月30日 | | 関東財務局長に提出 |
| | (第204期第2四半期) | 自 | 2019年7月1日 | 2019年11月7日 | |
| | | 至 | 2019年9月30日 | | 関東財務局長に提出 |
| | (第204期第3四半期) | 自 | 2019年10月1日 | 2020年2月13日 | |
| | | 至 | 2019年12月31日 | | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議
決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | | 2019年7月1日 | |
| | | | | | 関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書(普通社債) | | | | 2019年7月2日 | |
| | | | | | 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ニチアス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五 十 嵐 勝 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチアス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチアス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチアス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ニチアス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 勝 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第204期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチアス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。